

外資導入と日本農業

馬場啓之助

一、外資導入の影響

外資の導入が日本の産業、とくに農業に對していかなる影響を及ぼすかという問題を中心として分析を行つてみた。初めに注意しておかなくてはならないことは、ここで問題とすることは外資が入つてきてからのちに、日本の農業が具體的にどんなかたちになるかについて豫想をたてることではない。外資が入つてきてからのちの日本の農業の動きを決定するものは、たんに外資導入という一つの條件だけでなく、國の内外の經濟的條件、農業の内部および外部の諸條件、その他社會的・政治的な諸條件等無數の條件がこれに作用するであらう。だから外資導入後の日本の農業の變化は、たんに外資導入の影響だけで決定されるものではない。假りに、將來、農業恐慌がおこつたとしても、たんに外資導入後におこつたという時間的前後關係だけを理由として、それを外資導入の影響だときめることは早計である。現實の農業の動きを決定するものは、無數の條件の作用と反作用の相互關連である。したがつて將來の現實の姿を豫想するためには、無數の條件をいち／＼分析してゆかなくてはならない。しかしかかることはとうてい不可能である。けれども外資導入の影響を分析してゆくことは、ある意味において、可能であると思う。それは外資導入

に直接關係のない條件は、一應かつこに入れておいて、ある想定のもとに、外資導入という一つの條件の影響を先ず分析して、そのうちにその影響の波及過程を、漸次條件を擴大しながら追及してゆくことを意味する。それは將來の豫想ではなくて、ある條件の分析である。したがつて以下の條件分析論からただちに、將來の具體的な姿についてならぬかの結論を引出すことはできない。本論はむしろそれらの實踐的要求からある結論を引出そうとするさいに、理論的反省の手掛りを用意することを目標としている。

外資導入の影響を分析するためには、その外資がいかなる形で、何時、どれだけ量が入ってくるかを先ずきめることが大切である。外資が資本貸付國で物資にかえられて商品輸出のかたちで入ってくる場合と、資金のかたちで入つてきて借入國において物資なり労働なりの購入に充當される場合とでは、その影響が違つてくる。また、その外資の大きさによつてもその影響が異つてくる。また同じ大きさの外資であつても、一度に入ってくる場合と數回に分けて時期を區切つて入ってくる場合とでも、その影響は異つてくる。

最近、問題となつてゐる外資はいずれもアメリカの政府外資であつて、大體、物資のかたちで入ってくる。しかもこの政府外資はいくつかの資金に分れていて、それらの枠のなかで、物資輸入資金に充當されることになつてゐる。すなわち救済資金は社會不安の勃發を防止するために、食糧、醫藥品、肥料などの輸入にあてられ、貿易回轉資金と棉花クレジットは加工貿易用の原料品の購入にあてられ、また復興資金は日本經濟の産業生産力を高めるに必要な基礎的生産材の收得につかわれることになつてゐる。したがつてかかる外資導入の影響は、これらの資金が直接授資のかたちで日本に入つてきて、國內で物資と労働の購入に充當される場合とは、よほど異つたあらわれ方をするであらう。

また從來、外資導入の影響として注意されてきたのは、主として貸付國と借入國との「貿易條件」(Terms of trade)がどう變るか、あるいは關係國の産業構成ないし各産業部門の生産力にいかなる變化をもたらすか、この二點であつた。しかし現在の日本においては、爲替相場もいまだきまつていないので、その「貿易條件」といつても極めて特殊なものであつて、これはまだ正常な「貿易條件」とはいえない。したがつて外資の導入によつて、この「貿易條件」がどう變るかを、正常な場合と同じような仕方では測定することはできない。そこで外資導入の影響といつても、主として第二の點、すなわち産業の構成なり、生産力、とくに農業生産力に對する影響を分析するほかはない。その分析のうちに、生産力の變化が所得として實現される條件を分析するうちに、「價格體系」(Price system)の問題と關連して、「貿易條件」の分析を行いたいと思う。

外資導入の影響として、ここでは外資が物資輸入のかたちで入つてきた場合に、借入國の産業にどんな變化をもたらすかという點について主として分析することになる。ところが從來、外資導入の問題について、經濟學者が分析してきたのは、主として外資が資金のかたちで入つてきた場合についてであつて、物資輸入のかたちで入つてくる場合については、充分分析されていないようだ。というのは、外資が物資輸入のかたちで入つてくる場合には、一時的に輸入が増加するだけで、年々追加信用でもあたえられない限り、その影響は一回かぎりのものに終つてしまつて、その影響の波及するところは大きくはないと考へたためである。ところが外資が資金のかたちで入つてきて、借入國において産業活動を刺戟するようなかたちで投資される場合には、借入國において雇用條件を高め、所得の發生をみることになる。しかもこの所得の發生は他産業の製品に對する有效需要を増加させ、關連産業部門における生産活動を刺戟し、そこに更に所得の増加を生む。この所得増が更に關連部門に波及してゆくというように、その影響の波及し

てゆくところは廣くまた深い。かかる外資導入の影響としての所得増加の波及過程については、オーリン (Bertil Ohlin) が鋭い分析を加えてゐる。

オーリンはその『地區間および國際間の貿易』(Interregional and international trade, Cambridge, Mass., 1933)において、外資借入に刺戟されて借入國における産業活動とそれに伴う所得と購買力の増加の過程を次のように分析してゐる (cf. Ohlin, Bertil: cited; p. p. 411-413)。外資借入に伴つて、これに相當するだけの購買力が借入國において増加することは當然である。かれはこれを第一次の増加と名づける。この増加分のうち一部は國際品の輸入に充てられるが、他の一部は國內品の購買に用いられる。前者は外資借入によつて生じた借入國の中央銀行の在外準備の増加分を、輸入額に相當するだけ減少せしめるが、後者は、國內産業に對する有効需要を喚起し、その産業活動を活潑にして、その面から生産所得を増大せしめる。この所得の増加に相當する購買力は、一部は國際品の輸入に充當されるが、他は國內品の有効需要を高める。前者は在外準備をそれだけ減少せしめるが、後者は再び國內における生産所得を増加させる。この増加所得についてはさらに右と同じ過程が繰返され、所得増加の波及がみられる。そして當然購買力の増加の波及が行われる。オーリンはこれを第二次の購買力増加とみる。しかも購買力増加の波及過程はこれだけで終るものではない。所得増加の波及過程において造出された輸入充當資金の増加の累積が外資借入額を超過しない限り、國內における累積的購買力の増加にもかかわらず、借入國の中央銀行の在外準備は、借入以前に較べて、増加してゐるはずである。この増加分に應じて國內における一層の信用造出が可能になる。これが購買力の第三次増加である。

このオーリンの分析によれば、借入外資のうち國際品の輸入資金として費消される部分は、國內産業の雇用條件を

格別高める作用はもたないが、國內において費消される部分は産業活動を刺激し、生産所得の増加をおこし、その増加が更に他産業にその影響を波及させて、生産所得増加の波及を呼びおこす。したがつて國內産業活動の増大をもたらず「呼び水」の役割を果たすのは、この後の部分である。借入外資のうち國內で費消される部分については、ある意味において、「投資乗數」の關係が實現するともいえよう。かくして外資のうち國內で費消される部分が多ければ多いほど、生産所得の増加が大きくなることとなる。

しかしオーリンの分析を、かれの所論の全體の構想から切離して、一方的に解釋することは、その意圖に反することとなるおそれがある。かれの主たる興味は、國際間における資金の移動に伴う貸付國と借入國における「貿易條件」の變化を測定することにあつた。かれはさきに紹介した分析につづいて、借入國においては、國內品産業は膨脹するに反して、輸出産業は縮少するとみている (cited, p. 420 f. f.)。とつうのは、貸付國における輸入資金の涸渇から、借入國の輸出品に對する需要が減少するからである。これに反して、貸付國においては、國內購買力の縮減に伴つて、國內品産業が縮少し、輸出品産業は、借入國側における輸入需要の増加を反映して、膨脹の傾向を示す。かくて貸付國と借入國とのあいだには、資金の流れを相殺するような物資の流れがおこることによつて、兩國間における「貿易條件」の變化は、借入國にとつて、資金の流入だけからおこる有利さが物資の輸入増によつて削減されるので、そう大きなものとはならない。

右のオーリンの分析は、いうまでもなく、貿易が正常のかたちで行われている際における國際間の資金移動の影響を捉えようとしていたのであつて、日本經濟の現状のもとにおける外資導入の影響を分析する際に、そのまま手掛りとすることは困難である。われわれは、日本の現状からみて、オーリンの分析をはなれて問題を展開してゆくことと

したい。

先ず外資借入が行われた際に、國內において産業生産力を高めうる條件が具備されていながら、國內における有効需要の不足のために、生産力の相當部分が未稼働の状態にあると假定してみよう。かかる場合には、一見、外資借入による購買力の増加は有効需要を喚起して、國內産業生産力の雇用條件を高めるものと思われる。しかも増加購買力を國際品の輸入に充當せねばならない必然性がないのだから、國內における生産所得増加の波及は著しく大きくなる。したがつて、かかる場合には外資借入の積極的影響が最も深いといえるであらう。しかし翻つて考えるならば、かかる場合には、外資借入に訴える必要はないと思う。というのは、かかる際には國內における信用造出によつて、充分産業生産力を高めうるからである。外資借入を必要とするのは、國內的條件のみによつては生産力を高めえない場合に限られるとみてよい。

國內的な信用造出のみを以てしては産業活動を刺激しえないのは、國內において生産の物的條件を充分供給しえず、一部は輸入に依存せざるをえないためである。かかる場合に、國內的な信用造出をある限度をこえて強行するならば、通貨の對外價值を低落させ、必要物資の輸入資金の確保に事缺くにいたつて、生産條件を跛行的にしてしまひ、ただ徒らにインフレーションを招來する結果となる。かくて外資借入が望ましくなる。したがつて借入外資は、極めて短期的にみればとにかく、長期的には、輸入資金に充當される性格のものだともみられる。外資を借入れながら、それを輸入資金に充當しないのはむしろ例外である。オーリンが、國內における生産所得の増加に直接影響するところ少いとみた輸入資金の造出の面も、國內産業の生産條件の整備という點からみれば、充分積極的な意味をもっているであつて、これなくしては、生産所得の増加も行われ難いともいえよう。

かかる意味からいふならば、外資輸入が資金のかたちをとるか、あるいは物資のかたちをとるかの方式の相異は、かならずしも本質的なものではない。いいかえると、外資借入の影響は、物資輸入によつて生ずる「貿易収益」(Gains from trade)と本質的にはそう異つたものではない。外資の借入は「貿易條件」の著しい悪化を伴ふことなく輸入超過を行ふようにする點に、その影響の始點があるのだと考えることができる。したがつてその影響は、「貿易収益」の問題として捉えて、差支えないであらう。もつとも「貿易収益」論は貿易が繼續して行われている正常なかたちを中心として究明されるはずのものであつて、外資借入による一時的な輸入増加にこれをあてはめることはできない。ただ外資借入が借入國の産業生産力に積極的な刺激をあたえ、その影響が繼續して「貿易と産業」の上に波及してゆく場合にのみ當てはめることができる。したがつて外資の影響が繼續的なかたちをとるための條件を、先ず検討しなくてはならないのであらう。

借入外資が贅澤品や安樂品の輸入資金に充當される場合には、次の條件が充たされない限り、その影響が一時的なものに終つてしまう。すなわちかかる輸入によつて、贅澤品や安樂品に關する國內産業から、資本と勞働が解放され、それが他の輸出産業部門に移動し、それによつて生ずる輸出増加が、繼續して贅澤品や安樂品の輸入を可能にするという條件が充たされない限りは、その影響は一時的なものに留つてしまうであらう。そこでわれわれはかかる場合を一應除外して、借入外資が生活必需品(主として食糧品)と原料品の輸入に充當される場合を想定し、その際における外資借入が繼續的に輸入貿易を持続せしめてゆくための條件を分析してゆくこととしたい。

(4) あたえられた外資はすべて外貨の輸入に充當されるものとし、これを「とする。この「のうち必需品の輸入にあてられるものを E_1 とし、原料品のそれを E_2 とする。すなわち $E = E_1 + E_2$ とする。そして $E_1 = \alpha E$ とすれば $E_2 = (1 - \alpha)E$

る消費財の供給に變化がないとすれば、輸入必需品と加工品の供給高が國內生活水準を決定することになる。もし α なる場合には、年とともに輸入資金の増加と生活水準の向上が可能になる。 $\alpha < 1$ の場合には、これとは逆に、年とともに、輸入資金の減少と生活水準の低下とがもたらされる。したがつて借入外資が積極的な意味を有するかいなかは、 α の價によつて決定される。すなわち α の價が一より大きいか、あるいは少くとも一より小さくないことが必要である。 α が一より小なる場合には、第二年目には輸入資金が減少する。このさい生活水準の切下げを行ひえないとすれば、加工原料の輸入は著しく削減され、その加工品も國內需要に充當すれば、輸出餘力は著しく減少し、場合によつては殆んど消滅する。かくては折角の外資借入も、その積極的影響を二年目において殆んど失つてしまふわけである。そこでもし第一年目の生活水準を維持しようとすれば、第二年目以降逐年 $(1-\alpha)$ の追加信用を獲得しなくてはならない。その理由は次の通りである。

年次	外資借入	必需品輸入高	加工品國內消費高	次年度輸入可能高
第一年目	I_1	F_1	D_1	I_2 $\left(\frac{I_1}{k I_1} \right)$
第二年目	$(1-k) I_1$	$\left\{ \begin{matrix} F_1 \\ k F_1 + \\ (1-k) F_1 \end{matrix} \right\}$	$\left\{ \begin{matrix} D_1 \\ k D_1 + \\ (1-k) D_1 \end{matrix} \right\}$	$\left\{ \begin{matrix} k I_1 \\ k^2 I_1 + \\ (1-k) F_1 \end{matrix} \right\}$
第三年目	$(1-k) I_1$	F_1	D_1	$k I_1$

かく年々無際限に $(1-\alpha)$ の追加信用を獲得しなくては、生活水準の維持が不可能になるわけであるが、返済の可能性を考えず、追加信用の繼續的獲得をはかることは、おそらく經濟的には不可能であろう。かかる場合には、外

資信用は生産信用ではなくてむしろ消費信用である。經濟の自立を願うものは、たとえ可能であるとしても、かかる消費信用の無制限な供與を求むべきではないであらう。かかることを避けるためには、最初の信用獲得にあたつて、より大なる信用を要請する他はない。すなわち「の信用の他に、専ら原料品の輸入資金に充當すべき信用を若干獲得しなくてはならぬ。その高を δI_1 とすれば、その價は $\frac{1-k}{p}$ となる。すなわち最初に

$$I_1 + \frac{1-k}{p} I_1 = \frac{1+p-k}{p} I_1$$

の信用があたえられるならば、第二目以降年々追加信用を獲得しなくとも、最低の生活水準を維持してゆけるわけである。もし「とすれば、この最初の附加的信用高は、第二目以降の追加信用高と略々等しくなる。したがつて第二年度の追加信用高を最初にあたえられるならば、第二目以降の追加信用は不要になるわけである。

(4) なお念のため δI_1 の算出の過程をしるせば次のようである。

$$I_1 \{ \langle (1+\delta) I_1 \rangle \} < I_1' \{ \langle (1-n) I_1 \rangle \} \rightarrow P_1' \{ \langle (1+p)(n+\delta) I_1 \rangle \} < I_2' \{ \langle n(1-m)(1+p) I_1 \rangle \}$$

$$I_2 = k' I_1' \text{ とおけば}$$

$$k' I_1' = k' (1+\delta) I_1 \text{ となる。}$$

$$k' (1+\delta) = (m+\delta)(1+p)$$

$$\therefore k' = \frac{(m+\delta)(1+p)}{1+\delta}$$

したがつて $k' = 1$ なるためには

$$\frac{(m+\delta)(1+p)}{1+\delta} = 1$$

これを解いて

$$\delta = \frac{1-k}{p}$$

(四) 右の算定においては、人口増殖を考慮していなかったが、もしこの點を算入するならば、 α は次のように修正されねばなるまい。すなわち年間の人口増殖率を β とすれば、 $\alpha \parallel + \beta$ とならなければならない。この場合の α の値を求めるならば $\alpha \parallel \frac{1+\alpha-\beta}{2-\beta}$ となる。

以上のような條件を充すだけの外資信用が假りにあたえられるとするならば、物資のかたちにおける外資借入が、一時的な輸入超過におわることなく、國民經濟の再生産に必要な貿易の規模を維持してゆける。そして原料品輸入より加工品輸出にいたる加工過程が一年より短いならば、外資信用の高は右の場合より少くてすむはずである。かりに加工過程が六ヶ月で完了し、資本が年間二回の回轉をとげるとすれば、信用額は五〇%ですむ。また九ヶ月で回轉するとすれば、七五%ですむ。しかも國內消費用の必需品の輸入も、年間必要額を一度に輸入する必要はなく、その一部は加工品輸出に應じて輸入しても事足りるので、資金のある程度の節約ができる。かくて輸出入の回轉が順調に軌道にのることとなれば、外資信用も短期信用でよいのであるからその獲得もけつして不可能ではないであらう。しかしこれには忘れてならない條件がある。

その條件の一つは、加工品の販路が開拓されていることである。かかる「外部經濟」の條件が整っていないと、加工貿易の發達は望ましいが、その實現は困難である。さらにこれにもまして重要なのは、國內における生産條件である。たとえ加工原料品について輸入信用があたえられても、國內における加工能力が整備していなくては、折角の信用も活用することはできない。もし國內における加工能力の整備のために、生産資材の輸入を必要とするならば、さきに検討された條件はさらに修正されなくてはならない。すなわち國民經濟の生産條件を高めるための基礎的生産力の擴充に充當される長期信用が、右にのべた信用に附加して供與されることが望ましい。基礎的生産條件の荒廢して

いる現状においては、たとえ加工原料品の輸入信用が供與されても、これを充分活用して國民經濟の再建を成就しえない。

したがつて當面の問題の中心は、長期信用の供與をうけて固定生産設備と動力の充實に努めることにある。かかる生産力の充實が行われない限り、必需品輸入を可能にする救済資金の供與も、加工貿易を促進せしめる回轉資金の獲得も充分生産的に活用しえない。敗戦後昭和二三年六月までに既に救済資金として七億七千五百萬弗供與されたにもかかわらずいまだに國民經濟の安定がもたらされていないのも、また、昭和二二年八月に總額五億弗に達する輸出入回轉資金供與の道が拓かれたにもかかわらず未だこれを活用するにいたつていないのも、その主要な原因は、國內生産條件の荒廢のためである。かかる状態の下においては、外資信用も生産信用として活用されず消費信用として消費されてしまう。今年（昭三）春以來、生産財の輸入に充當される長期の復興資金供與の道が拓かれるとともに、にわかに「外資導入」の問題が、國民經濟の再建と結び付いて、論議されるようになったのも、右のような關係からである。復興資金の供與こそ外資借入をして生産的に活用せしめる鍵となるものである。

長期復興資金は最初二三年七月より十八ヶ月のあいだに一億八千萬弗提供されるべく豫定されていたが、アメリカ議會の審議をへて二三年七月より一ヶ年間に七千五百萬弗供與されることとなつた。なお救済資金は三億八千七百萬弗、貿易回轉資金は一億五千萬弗、別に銀行融資資金による棉花資金が六千萬弗、いずれも同じ期間に、供與されることとなつている。したがつてその總額は六億七千二百萬弗である。もつとも貿易回轉資金と棉花資金は九ヶ月で回轉する豫定であるから、これが豫定通りに回轉すれば、右の總額は七億四千二百萬弗になる。すなわち次表の通りである。

外資信用額（自昭二三・七 至二四・六） 單位＝百萬弗

救済資金	三八七	
貿易回轉資金	一五〇	九ヶ月で一回轉するとすれば 年額 二八〇
棉花資金	六〇	
復興資金	七五	
計	六七二	（七四二）

したがつてこの外資を活用すれば右の期間の間に七億四千二百萬弗の輸入が可能になるはずであるが、このうち加工貿易用原料品は二億八千萬弗であるから、その外資借入による輸入總額に對する比率は三七・七%である。假りにこの原料品が加工されて、年内にその八五%が輸出されるものと想定して、さきの數式に基いて、次年度の輸入可能力を算定してみよう。 $w=0.377$ であり、 $w=0.85$ である。かりに $1+w=1.377$ とすれば、 $\frac{1}{1+w}=0.726$ になる。これは一より小である。したがつて次年度の輸入可能力は 0.36 方縮減される。もし初年度と同じ輸入を行うとすれば、二億四千萬弗の追加信用を求めねばならない。これは計畫が理想通りいつての話である。理想通りにゆけば、第二年度にこれだけの追加信用をあたえられれば、第一年度と同じ生活水準の維持が可能になる。ところが現在の生活水準は、蓄積の喰潰しを行いつつなお、昭和五―九年の七〇%程度である。蓄積の喰潰しをやめ、資本の造成を行いつつ、生活水準を前記年度と同じ水準まで引上げるためには、人口増殖も考慮に入れれば、さらに多額の外資借入を行わなくてはならない。

外資借入の影響について右において考察された事柄は、主として外資借入を貿易の維持という觀點から分析することであつた。物資輸入のかたちをとつた外資借入が、一時的な現象に留まらず、持續的に貿易の水準を保持してゆく

ためには、外資借入の高およびその時期についていかなる條件をそなえなくてはならないかを検討し、併せて借入外資信用の構成についてもその條件を分析した。しかしその際、かかる輸入貿易が国内産業におよぼす影響については充分検討することはできなかった。しかし輸入貿易の擴充は當然國民經濟の産業構成に深い影響を及ぼすはずである。われわれは次にこれらの點について、考察することによつて、右の分析を補修してゆきたい。

二、生産者餘剰の二つの型

物資輸入のかたちで行われる外資借入が、一時的な輸入の膨脹に留らず、持続して貿易水準を維持してゆくためには、加工貿易方式がとられることが望ましいことは既述の通りである。しかし國民經濟の産業構成が、輸入貿易によつて影響をうけて變化しうることを考慮に入れるならば、右のように簡単に斷定することはできない。たとえば消費財の輸入によつて、国内における關係産業から資本と勞働が解放されて、それが國產原料品の加工産業に充當され、その部面から輸出の伸張が可能になるならば、物資輸入資金の大半が、原料品ではなく、消費財の輸入に充當されても、借入外資は充分生産的影響を及ぼすことになる。また生産財の輸入が行われて、国内産業の生産力が著しく高まつて、国内自給が可能になるならば、輸入貿易の一時的膨脹が行われただけで、その後貿易が縮減しても、差支えないはずである。したがつて外資借入が加工貿易の伸張をかならず伴わなくてはならないわけではない。重要な點は國民經濟の生産力を高めうるかいなかにあるのであつて、加工貿易はその一つの手段であつて、けつして目的ではない。

かかる考慮を行つても、日本の國民經濟の立場からいうならば、加工貿易が經濟發展の有力な條件の一つであるこ

とはいうまでもない。したがつて加工貿易は無視しえないが、なお、われわれは貿易が産業にあたえる影響の他の面を廣く考察しなくてはならない。そのために「貿易收益」論を検討してゆきたい。

貿易によつて國民經濟のうける收益は、一般には、個人間の交換によつて生ずる利益と同じ性格のものである。交換が行われるのは、商品の取得によつて生ずる「效用」と代價の支拂によつておこる「非效用」とのあいだに較差があるからである。この交換は、限界交換分における「效用」と「非效用」が均等になるまで続けられる。限界效用と限界非效用とは均等であるが、この限界點にいたるまでの各交換點においては效用の方が非效用より大であるから、これを全部效用と全部非效用とについてみれば、前者の方が後者より大きい。したがつて交換にあたつては、效用の餘剰が生ずる。この餘剰を「消費者餘剰」(Consumer's surplus)とよぶ。貿易についてもかかる意味の消費者餘剰が生ずることはいうまでもない。しかし貿易による收益はたんに消費者餘剰のみではない。

さきに「貿易收益」の概念を検討した際に、マーシャルの貿易收益論に對するヴァイナー (Jacob Viner) の評言を手掛りとして、貿易收益はたんなる消費者餘剰のみでなく、生産者餘剰をも含んでいるのではないか、という提言を行つたことがある(拙稿「日本貿易と産業」「農業綜合研究」創刊號收錄、第一章、一參照)。貿易が國民經濟の生産條件の向上をもたらし、それにより生産所得の増加とその波及を呼びおこすならば、そこに發生する餘剰こそ、貿易收益の主要部分を形作るものと考へてよい。そしてかかる餘剰はいうまでもなく消費者餘剰ではなくて、生産者餘剰である(前掲拙稿、第一章、三參照)。外資借入による貿易の進展も、まさにかかるかたちにおける收益、いわば生産者餘剰をもたらしことが望ましい。そのためにはいかなる條件を思い合せたらよいのか。

生産者餘剰とは、財貨の生産における生産條件の相異から生成するものであることはいうまでもない。財貨の價格

(交換價值) がその生産費をこえる場合に生産者餘剰が生ずる。そしてこの場合、生産費の概念のうちにはたんに勞賃だけでなく(平均)利潤をも含んでいるものと考える。リカード流の價值論、すなわち費用説によれば、かかる意味の生産者餘剰は地代を除いては發生しないはずである。後の論述に對する理論的手掛りをうるために、生産者餘剰の概念を明かにしようとするれば、少しくリカード流の費用説に對する批判的反省を行わなくてはならない。簡単にこの點にふれたい。

リカードによれば財貨の交換價值(價格)はその生産に要した費用に比例する。この費用説は、同一の財貨は同一の費用によつて生産されるという前提の上にたつてゐる。ところがこの前提が成立するためには、更に、國民經濟においては資本と勞働の自由移動が可能であり、各企業間には完全な自由競争が行われるという條件が必要である。自由競争の結果、資本と勞働はより有利な條件を求めて移動するので、結局各企業の生産條件は社會的平均的なものに落付く。ところが資本と勞働と並んで生産條件の一をなす「土地」については、かかる意味の條件の均等化は行われないので、土地に關する限り、各企業の生産條件は均等ではない。そこで農産物については、その生産費の均等化は行われぬ。農産物の交換價值は、その平均生産費ではなくて、最も不利な條件の下における限界生産費によつて支配される。したがつて限界生産物以外の農産物については、その生産費と交換價值とのあいだに差額が生ずる。この差額は地代として地主の手に入る。かればその費用説を貫くために、地代は交換價值を支配する費用の構成部分ではなくて、價值が限界生産費によつて決定された結果生ずるものだとして、その費用説を貫きうるものと考えた。

リカードはさらにその費用説に重大な例外を認めてゐる。それは外國貿易論においてである。國際間には資本と勞働の自由移動が行われぬので、その生産條件は均等化しない。したがつて同一生産物について同一の費用が投ぜら

れているとはいえない。その結果、外國貿易においては、商品の交換價值はその生産費に比例しないことになる。これは各國における生産條件の相異が、いかなる原因の下に發生するかについては深く分析することなく、ただ條件の差異がある場合に、これを均等化するような資本と勞働の移動が行われない點を強調しただけである。したがつてその相異が主として自然條件の差異によつて發生するものか、その他の「改良」によつて生起したものか、明瞭ではない。

もしかかる費用説に従うならば、生産者餘剰は地代としてより以外のかたちで發生することはない。そして地代の發生は、人口増加に伴つてより劣悪な土地が耕作されるか、あるいは同一の土地により多量の資本と勞働を投入して收穫遞減の法則の壓迫をうけることになるか、そのいずれかの場合に發生する。それは謂わば「自然の吝嗇」(Niggardiness of nature)によつて資本と勞働が浪費されることになつた結果である。生産者餘剰がかかる條件の下においてのみ發生するものであるとしたならば、生産者餘剰は國民經濟の眞の發展の立場からみて、歓迎すべきものではない。しかし生産者餘剰はこれ以外の條件の下で發生することはないであらうか。各企業における生産條件の相異は、たんに自然條件の差異のみから生ずるものであらうか。

企業者の經營能力がその企業の実生産條件の上に大きな影響を及ぼす點を強調することによつて、リカード流の費用説に重大な疑問を提出したものは、ウォーカー (General Francis A. Walker) であつた。かれはたんに資本を貸付ける資本家の機能と資本と勞働を組織して企業を經營してゆく企業家の機能とを區別する。前者のうけるものは利子であり、後者のうけるものは利潤である。利潤はここでは普通概念より餘程狹義に解され、利子を超過する利潤部分のみを本來的な利潤と考えている。かかる意味の利潤の大小は生産費の相異によつてきめられる。その點では地代

が土地の差異によつて定められると同じだ。そして恰も交換價值を決定する地代を生じない限界耕作地があると同時に、何らの利潤をも收得しない無利潤企業家 (No profit employer) が存在する。そして財貨の價值を決定するのはかかる無利潤企業家の生産費である。地代も利潤も財貨の交換價值の構成要素ではない。一切の財貨の價值は、最も不利な條件の下で生産する生産者によつて支拂われる賃金および利子によつて決定される。(cf. his : Political Economy, 1883, § 311) ウォーカーのこの提説は、謂わば差額地代論の構想を利潤論の上に移植したものである。しかも同じく生産者餘剰ではあるが、その社會的・經濟的性格は全く異つたものである。

かくウォーカーの利潤論は含蓄に富む提説ではあるが、その利潤の概念には批判の餘地がある。その利潤とは利子より超過する部分をさす。ところで限界利潤率が利子率に均等になるという通説に従えば、かれの意味する利潤は限界利潤を超過する部分の超過利潤のことを指している。かかる超過利潤のみを利潤とみれば、マーシャルの説くように、「イギリスで通常利潤と考えられているものの少くとも八割は除外されてしまう」(cf. his : Principles, BK. IV. ch. VIII. § 8) ので、極めて「人爲的」加工の跡が強い。その利潤概念は餘りにも通説を無視した逆説的色彩が強く、マーシャルの批判しているように、にわかに賛成し離れ點がある。しかしウォーカーがかかる利潤概念を通じて明かにしようとした事柄には否定し難い眞理が含まれている。マーシャルもその點は認めて次のような意味の言葉を記している。ウォーカーはその提説を主として、最高の利潤を獲得する企業家は、大體において、勞働者には最高の賃金を支拂い、消費者からは最低の代價の支拂いをうけるような「稀れな才能」の持主であるという重要な事實の分析に基いてたてているようだ。しかしこれに劣らず重要で眞實な事柄として、最高の賃金をうける勞働者は、企業家

の工場と原料品をして最高の能率を發揮させ、かくて企業家をして自らは最高の利潤をおさめ消費者に對しては最低の代價を求めることができるようにするという事實にも注意しなくてはならない。だからウォーカーの提説は、企業家ばかりでなく労働者の「稀れな才能」についても適用されるのだと。(op. cit.) すなわちウォーカーの提説の眞意は、企業家や労働者の主體的條件の優秀さが企業の生産條件をとくに有利にして、そこに生産者餘剰を生ぜしめることを注意するにあつたとみてよい。ウォーカーを批判したマーシャルもかかる意味の生産者餘剰の存在は認めて、これを「準地代」(quasi-rent)なる概念によつて捉えようとしてゐる。

マーシャルの「準地代」とは「人間によつてつくられた既存の生産設備から派生する純所得」(The net incomes derived from appliances for production already made by man)を意味する。そしてかかる準地代が生ずるための理由としては、ある生産物に對する需要の増加がおこつた場合、生産設備の急激な増設は望めないから、短期的には生産設備の供給は制限される。その結果、既存設備の所有者は、恰度地主と同じような有利な生産條件をもつことになるといふ事實をあげてゐる(cited, BKV, ch. IX, § 1)。そして生産設備が尨大になるほど、有利な生産條件の短期的獨占が生ずるから、準地代の發生する可能性が増す。ところで固定生産設備の高度化した産業においては、生産規模をより増大するほど生産費が低下してゆく傾向があるので、かかる産業においては「收穫遞増の法則」が働く。したがつて「收穫遞増の法則」が働く産業ほど準地代の發生する傾向が強いことになる。しかし準地代の成立は、何も固定生産設備の短期的獨占のみに限るものではない。廣義における生産條件の有利さの短期的獨占が行われるならば、準地代は成立つはずである。企業組織の改良、熟練工の確保、優秀技術の採用等についても、準地代は發生する。しかしマーシャルがとくに固定生産設備の短期的獨占をあげたのは、できるだけ明確な客觀的條件に即し

て分析を行おうとし、不明確な主體的條件の相異を中心として立論を進めることをさけたためであろう。しかしマーシャルがかかる主體的條件の差異によつても、準地代の發生することを認めていることは、既述のウォーカーの利潤論批判において、ウォーカーの提説は短期的という條件をおけば準地代説の意圖するところと略々同一のことを究明しようとしているのだと述べていることによつても明白になるとおもふ。かくてウォーカーはその「利潤説」によつて主體的條件を中心として、またマーシャルはその「準地代説」を通じて客觀的條件に即して、夫々の角度から地代とは別個の生産者餘剰の概念を明かにしようとしたのだといふことができる。

この新しい生産者餘剰の概念は、第一に生産條件の有利さを基として發生し、第二に生産物の交換價値の構成要素とならないという二點において、地代と相似た性格をもっているが、その反面、次のような相異點がある。第一、地代發生の基となる獨占は長期的（あるいは絶對的）なものであるが、準地代における獨占は短期的（あるいは相對的）である。第三に、「社會的見地からみた相異」がある。すなわち、もしある人が新たに耕地を獲得するならば、他人が占有しうる耕地はそれだけ減少する。かれの占有は他人の占有に附加されるのではなく、それに取つて換わるのである。ところが固定生産設備への投資は他人の同様な投資の機會を排除するものではなく、その投資による設備の増加は社會的資本の増加をもたらす。第三に、地代は「收穫遞減の法則」と結びついて發生するが、準地代は新しい生産條件の向上によつて形成されるもので、しばしば「收穫遞増の法則」と結びついて成立する。前者は資本と勞働の浪費によつて生ずるが、後者は新しい企業の可能性の増加とともに成立する。かかる意味において地代と準地代とは、その性格が異なる。しかしわれわれのかかる解釋に對しては、おそらく次のような批判が下されるであらう。すなわち準地代を地代とあまり鋭く對立せしめ、その性格を動的・發展的に解し過ぎてゐる。マーシャルの準地代は短期的現

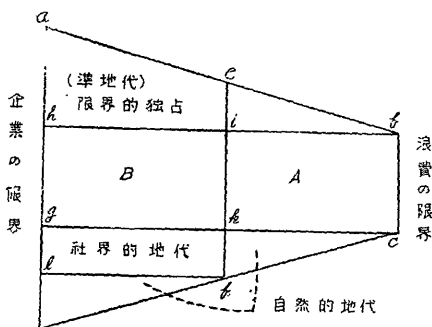
象であり、長期的には生産條件の調整が行われて消滅する性質のものであつて、それほど積極的な意味を有するものではないと。たしかにこの評言は一半の眞理を含んでいるが、われわれはなお次のような理由によつて、さきの解釋の正しさを主張したい。すなわち短期的な生産條件の相異が長期的に調整されて條件が均等化されることは、生産條件が一般的に向上することを意味している。經濟の進歩が行われたのである。そして進歩が一回限りで終つてしまふものでないならば、かかる生産條件の均等化と相並んで、「稀れな才能」が「生産設備」を改善して新たな條件の差異を作り出してゆく動きが行われているにちがいない。進歩にして續く限り、準地代を生む條件の差異は常に再生産されてゆく。マーシャルの準地代説の消極的色彩は、その理論が充分動態的でなかつたためではないか。

かかる意味から、われわれは生産者餘剰の概念を、マーシャル理論より解放して、より動態的に解釋してゆきたい。その際、われわれの企圖に對して、パッテン (Simon Nelson Patten) の『動態經濟學』(The Theory of Dynamic Economy, 1892) が良い手掛りをあたえてくれる。かれはウォーカーの利潤論の含蓄する意味をよく理解して、その上にその動態論を展開させた。かれはその『動態經濟學』において「動態社會における生産の限界」を論ずるに當つて、從來の經濟理論における「生産限界」論を、極めて靜態的であるとして批判している。(同書、第十七章參照)。從來の理論によれば、産業社會における雇用領域の擴充は、次第に生産條件の劣惡な部面に向つて行われてゆくから、「收穫遞減の法則」の支配をうけて、遂には資本と勞働の浪費をきたすことになる。雇用領域の擴充は生産能率の低下を呼び起して生産を「浪費限界」に押付けてゆく。しかしかかる考え方からすれば、増加してゆく人口と資本に對して適當な雇用の機會をつくりだすことは不可能であるが、現實の産業社會においては「偉大な知能をもつた」企業家は、資本家より資本を引出し、勞働者を有效な方法に組織して、新しい企業の限界を切拓いていつてい

る。「企業限界」の切開によつて、雇用領域の擴充が同時に生産能率の向上をもたらしめている。そこに初めて經濟的發展が可能になるのだ。「だから雇用領域に關する靜態的概念は、動的社會における雇用領域の特質を正確に表現するためには、修正されなくてはならない。新しい雇用の増加分は既に使用されているところのものよりも能率の低いことがしばしばある。もつとも現在用いられているよりも能率の悪い増加分を利用することが全くないわけではない。かくて二つの限界がここにある——すなわち知能ある人が收穫の遞増をもつて雇用を作り出しうるところの企業限界と、勞働と資本とが收穫の遞減において雇用を見出すところの浪費限界とがそれである。」（前掲書、第十七章）産業社會にはかくして消極的と積極的との二つの雇用限界がある。そのいずれの限界においても、生産者餘剰が発生する條件が成立するものとみてよい。すなわちその關係を、パッテンにしたがつて、圖示すれば次の通りである。

次の圖表は雇用領域をあらわすものとす。 $abcd$ は雇用の全領域、 $abcd$ はその浪費限界、 $abcd$ はその企業限界、 o は社會的平均的雇用條件を夫々示すものとす。中央より浪費限界に近づくにつれて、企業家と勞働者の知能にまつ程度が減じ、反對に、企業限界に近くにつれて知能を要する程度が増す。そして ad , ef , bc 等の高さは夫々の條件の下における生産能率の高低を示すものとする。浪費限界においては能率最も低く、左方に移るにつれて能率が増し、遂に企業限界にいたつて最高に達する。浪費限界の能率にしたがえば、産業社會の總生産は短形 $abcd$ によつて示めされる高しか生じない。この矩形の上下にみられる三角形 ab, h, c, d は、浪費限界以上の能率によつて生じた生産者餘剰である。しかしてこの餘剰のうち上方の三角形 abc は「傑出した知能」によつて生じたものであり、下方の三角形 cdh は自然條件によつて生じたものとする。前者をパッテンは限界の獨占とよんでいるが、マーシャル流にえば準地代である。後者はいうまでもなく地代である。

準地代は企業家の超過利潤と勞働者の高賃金として配分される。地代は勿論地主の所得するところとなるが、パッテンはこの地代を自然的地代と社會的地代に分けて、その配分を説明している。そしてその説明のために A , B の二つの階級を分ける。 A 階級はいわば保守的な「依存階級」であつて、危險を犯してまで企業限界を切開しようとはしない。その本來の活動領域は、中央線より右方の梯形 cdh にかぎられる。この領域において自然的條件による差額を示す三角形 cdh は自然的地代として地主の所得



となる。B 階級は進歩的な「生産階級」であつて、自ら危険を負担して新しい雇用領域 $a-h-i$ を開拓する。この際、この領域における最低能率を示す限界生産は、社会的平均生産 $h-i$ であるはずである。したがつて本来の地代は三角形 $a-h-i$ によつて示めされる部分である。しかるに B 階級が一旦新しい雇用領域を開拓するや、この領域は未知の世界ではなく既知のやゝ安定した世界となるので、保守的な A 階級もこの領域に進出してきて、こゝに A と B の兩階級の競争がはじまる。その結果、自然力利用の限界は浪費限界にまでひろがる。そのため矩形 $h-i-k-g$ の部分が、自然力利用による餘剰として地代の性格をもつ。しかしこの部分の地代は、A B 兩階級の競争という社會的條件を前提して初めて成立しうるものだから、これを自然的地代と區別して、社會的地代とよぶのが適當だ。(前掲書、第十七章)

かくてバッテンは二つの生産者餘剰の概念を明確に區別している。一つは生産が「浪費限界」に押付けられることによつて生ずるものであり、他は新しい「企業限界」の開拓によつて成立する。前者は地代的なものであり、後者は準地代的なものである。もつとも後者を表示するのに「準地代」の概念はいささか消極的すぎる嫌がある。そこで地代・準地代の概念の代りに、前者を「地主的餘剰」後者を「企業家的餘剰」と呼ぶこととする。ここで「地主」というのはバッテンの謂ゆる「依存階級」であり、「企業家」と呼ぶものは「生産階級」である。地主的餘剰は、バッテンが明かにしているようにならずしも限界耕作地の劣悪化によつてのみ生ずるものではない。自然的條件の劣悪さのみでなく、企業家や労働者の「知能」の低下によつて「浪費限界」が狭められれば、地主的餘剰が大となる。そ

れは何も農業においてのみ生ずるものではない。労働と資本の浪費が行われるところから生ずる。また「企業家的餘剰」は、何も工業のみに限らず、農業においても、新しい企業の開拓が行われれば、發生するはずである。だから地主的餘剰は經濟發展の停滯とともに生じ、企業家的餘剰はその進歩とともに形づくられるとみてよい。

貿易收益として生産者餘剰が得られるといった場合にも、その餘剰の意味するところは二つあることを注意しなくてはならない。外國貿易の成立の條件として「比較生産費」(Comparative Costs)の相異があげられる。そしてここで比較生産費と呼ぶものは、ある商品(A)の國際間における比較生産費ではなくて、ある商品と他の商品(B)との國民經濟内における生産費の比價を意味することは、周知の通りである。たとえば甲國においてはA商品一〇單位は、その比較生産費によつて、B商品一二單位と交換されるが、乙國ではA商品一〇單位はB商品八單位と交換されるとすれば、甲國はB商品を乙國に輸出し、乙國よりA商品を輸入した方が有利になる。また乙國はA商品を輸出しB商品を輸入した方が有利である。かくて甲國はB商品、乙國はA商品と、夫々の國內的水準からみて生産條件の有利な産業に集中することになる。そこに生産者餘剰が生ずる。しかし甲國と乙國と比較して、B商品の生産條件が、國際的水準において、甲國の方が有利であるとは限らない。たとえ乙國の方が有利であつても、比較生産費説によれば、甲國はB商品の輸出國になる。それはA商品については甲國の生産條件の不利の程度は一層甚しいからである。かかる場合甲國の貿易による餘剰は、われわれの概念によれば、むしろ地主的餘剰の性格が強い。甲國の餘剰は、A産業にあらわれているような資本と労働の著しい浪費が存していたから發生したものである。もしA産業よりB産業へ轉換することによつて生産要因の浪費の程度が減少するならば、その餘剰は積極的意味をおびてくるが、そうでない限りは、それは地主的餘剰の域を脱しない。

生産者餘剰が地主的餘剰ではなくて企業家的餘剰であるためには、貿易による産業の轉換にあたつて、企業家の「傑れた知能」が働かなくてはならない。そしてこの「知能」の働きを具體的に知る指標となるものは「労働者に對しては最高の賃金を支拂い、消費者に對しては最低の代價を要求する」かゝるかの検討である。ところで日本經濟においては、自然條件の劣悪さと過剰人口の龐大さによつて、「自然の吝嗇」が申分なく働いて、資本と労働は狹隘な「浪費限界」に押付けられていることは周知の通りである。かゝる「浪費限界」から脱却する有力な道の一つは、明治三十年代に始つた加工貿易である。嘗てこの加工貿易を性格づけて、わたくしは次のようにいつた。

「近代的な經營能力と生産技術と封建的な低賃金と低爲替——この日本經濟のもつ諸條件を利用したものが加工貿易であつた。加工貿易はかゝる條件をもつ經濟力に雇用の條件をつくりだすことによつて、生産力の増強を可能にしていた。日本經濟にとつては、貿易の役割は、完成された商品の流通交換によつて消費内容を豊富にすることによる『消費者餘剰』を生み出すことにあるのではなく、技術と労働に雇用の條件をあたえることによつて『生産者餘剰』を作りだすことにある。」（前掲『日本貿易と産業』「結び、日本貿易の性格について」参照）

日本貿易における「生産者餘剰」が「封建的な低賃金と低爲替」の上にたつものである限り、それは「地主的餘剰」である。反對に、「近代的な經營能力と技術」を活用して「技術と労働に雇用の條件をあたえることによつて」「生産者餘剰」を生みだしてきたならば、それは「企業家的餘剰」である。事實において、貿易による餘剰は、「地主的」と「企業家的」と二面的な性格を示していた。

現在、外資借入によつて再び加工貿易を手掛りとして國民經濟の再建を企てようとするとき、「浪費限界」を利用して、「封建的な低賃金と低爲替」の上にたつた方策により、地主的餘剰を生みだそうと試みてはならない、少くともそうすることを意識的な目標としてはならないことはいうまでもない。企業家の能力と労働者の熟練が資本家の信

用を獲得して、新しい企業を始めることによつて、「企業限界」の開拓に努めるのでなくてはならない。再建方策は企業家的餘剰を目標とするものでなくてはならない。パッテンの用語をかりるならば、地主的餘剰を求めるものは「依存階級」であり、企業者の餘剰をつかみうるものは「生産階級」である。したがつて右の事柄をいいかえるならば、日本は國際的な「依存階級」とならず「生産階級」として生きる道を見出さなくてはならない。

三、農業と工業

(一)「土地」のもつ制約

借入られた外資を活用して國民經濟の生産力を高めることによつて「企業家的餘剰」を生みだすことが、現下の急務である。この仕事を成就するためには、企業家的「知能」を發揮して、資本と勞働と土地の三要因を効率の高い「組織」に結付けなくてはならない。かかる組織を作り上げるには、いかなる産業部門に——農業と工業のいずれに——重點をおくべきであるのか。いうまでもなく、現下の國民經濟において最も缺乏している生産要因を節約しうるような組織を作りだす他はない。ところで外資の借入を豫定するならば、現在最も缺乏している要因は「土地」である。この「制約因子」を最もよく節約しうる産業組織を考えるのが望ましい。何となれば、制約因子に依存する程度が大であれば、それだけ産業生産力は「浪費限界」に押付けられるからである。新しい「企業限界」の開拓は、制約因子の節約によつて初めて可能になる。

ここで「土地」とよんでいるものは、ハイエク (F. A. Hayek) の言葉をかりれば、人的資源を除外した「永續的資源」(permanent resources)を意味する。産業生産の基礎はかかる「永續的資源」のみによつて構成されるもの

産しようとしても再生産しえない。その供給は「空間」的に制限されている。この制約を無視して増加することはできない。かかる意味において土地は資本とは對照的な性格をもっている。産業生産における資本の充當も究極においてはかかる土地と結付くことなくしては有効とはなりえない。いいかえると土地からえられる原始生産物である食料品と原料品と結合することなくしては、資本はその生産的機能を果たすことはできない。いなむしろ土地と結合して先ずかかる原始生産物を引出さなくてはならない。かかる原始生産段階を前提しなくては、爾餘の「高次」の生産段階は展開しえない。そしてかかる原始生産段階においては「收穫遲減の法則」が働いている。高度な資本の充當による「迂回生産方式」も、究極においてはかかる重苦しい法則から全く解放されていることはできない。資本制生産方式は「時間的」には無限の擴充が可能であるとしても、「空間的」にはかかる絶對的制約があることを無視しえない。

資本の充用にはさらにいま一つの重要な條件の考慮が必要である。それはいうまでもなく労働の雇用である。資本は労働と結付くことなくしてはその生産を行えない。この自明の事柄は、資本のもつ「時間的」性格に對して一つの重要な制約をおく。労働の雇用のためには、労働者に對して消費財の前貸を行わなくてはならないとは、古典派經濟學以來いい古された事柄である。労働者に支拂われる賃金がすべて完成消費財に消費されるわけではなく、その一部は貯蓄されるのであるから、労働の雇用がただちに完成消費財の前貸であるというのは、嚴密には正しくないが、この立言のうちには無視し難い眞理が含まれている。「迂回生産方式」がとられればとられるほど、その「迂回」の時間のあいだ労働者の生活を維持しうる消費財の蓄積が必要になる。したがつて「將來財」であるといわれた資本のうちの相當部分は「現在財」の蓄積からなつていなくてはならない。そしてこの現在財の主要なる部分は、土地生産物である食料品からなつている。古典派經濟學者が労働の雇用に充當される資本を、しばしば小麥の蓄積と同じだと

みて、かの「賃金基金説」(Wage Fund Theory)を導きだしたことは周知の通りである。この提説の正否とは別に、資本が土地生産物の供給量によつて強い制約をうけるという關係は否定しえない。資本充用のこの面を「資本の勞働的次元」(Labour dimension of capital)と呼べば(cf. Hayek: cited, part III, ch. XXI)この次元においては土地の制約が力強く働くといわなくてはならない。

かくて産業生産は三つの次元によつて構成されている。すなわち「空間的」「時間的」「勞働的」の三次元これである。そしてこのうち「時間的次元」の擴充が生産力の増強に直接關連するものであると、一應言うことができるが、他の二次元を無視して、生産力の無限なる擴充を論ずることは、いわば「イカサの飛翔」にも比せらる空想である。國民經濟におけるこの三次元についての條件をよく考慮して許された限度における最善の産業組織をつくらなくてはならない。

産業生産が三次元的構成をもたなくてはならないことは、それが農業部門たると工業部門たるとを問はず、當てはまることであるが、「空間的」および「勞働的」の二次元を通じて働く土地の制約の強度については、部門の相異によつて、大きな差異があることはいうまでもない。農業においては土地の制約が強く、工業においては弱いことは、各國の産業についていわれうることであるが、日本においては特にその差異が著しいことは周知の通りである。農業が土地を基本的な生産手段としていることはいうまでもないが、ここで土地という概念で意味されているものは決してたんなる「永續的資源」としてのそれではなく、資本投下による改良が含まれたものであることを忘れてはならない。客土、堆厩肥施肥、深耕、暗渠排水、灌漑水利、耕地整理等の土地改良が多かれ少かれ行われて、耕地としての適地となる。したがつて耕地は「永續的資源」と「非永續的資源」との結合態である。しかしかかる「永續的改良」

は「土地の本源的にして不壊の力」と分ち難く結合してしまふ (cf. Ricardo: Principles, ch. XVIII) 其の生産力は「自然法則」に従ふこととなり、生産期間の伸縮も、生産手段の分割移轉も不可能になつて、「人工的」性格を失つてゆく。それは工場設備や機械などとは異つた性格をもつので、もはや「資本財」(Kapitalgüter)ではなくて、「地代財」(Rentengüter)となつてしまふ。(Vgl. Wicksell: Wert, Kapital und Rente, 1892, S. 72-73) としてかかる「地代財」としての耕地の基本的性格はその供給が根本的に制限されており、自由にその廣さを擴張できないことにある。農業はこの土地の「廣延性」を利用してその生産を行わざるをえないことをその基本的條件としている。ここに産業としての農業の絶對的な制約がある。しかも農業はこの土地を手段として、動植物の生産を行わざるをえない結果、諸々の自然的條件の制約をうけることになる。

鞍田純氏は「その農業近代化の技術的諸條件」(『農業綜合研究』第二卷第二號收録)のなかで「農業の産業的性格」を規定する條件として

- (一) 土地の廣さを利用せねばならないこと
 - (二) 氣象條件の變動から来る災害を防ぎ難いこと
 - (三) 生産の季節性
 - (四) 生産段階別分業の困難なこと
 - (五) 複雑な複合的生産を行わねばならないこと
- の五つの條件をあげている。

日本のように耕地面積に缺乏している場合には、農業生産力の高揚には著しい制約がある。農業經營の多くは勢い零細規模とならざるをえない。そこに「收穫遞減の法則」が働き、「自然の吝嗇」はあますところなく露呈される。かかる制約の下で農業經營の近代化は、主として土地改良と金肥の増投を通じてその初歩的階梯を辛うじて踏みだし

ているにすぎない。生産の季節性は役畜や大農具の稼働日数を制限し、それに要する費用を、人間労働に較べて相対的に高價にする結果、その使用が妨げられる。また、生産段階別分業の困難さは機械の採用を制約している。農業の有畜化や機械化はいまだ發達していない。ハイエク流に言えば、日本農業の「時間的」次元は極めて低い。

かかる状態においても例外がないわけではない。たとえば養蠶業の近代化のごときである。昭和恐慌以前既に製絲業資本を中心とする「特約組合」を利用した養蠶業の近代化が始められていたが、恐慌による打撃は一層この方式による合理化を進めさせていつた。また茶業は生茶生産とその再製過程の分業を通じて近代的發展をとげた。しかしこれはいずれも初期の家内工業的な農家副業から、農工の分離が行われて、その加工部門が、「工業」として獨立していつた結果、逆に原料品生産としての農業が近代化していつたのであつて、そのイニシアティブはむしろ工業部門にあつたともいえる。

これとは別に、蔬菜、果樹等の「商品化作物」の生産において、農業の企業化が、大正中期以來發展してきたことは周知の通りである。しかしこの部面においても土地の制約は強かつた。狭い耕地から比較的大きな所得をあげることでできる意味で、土地の廣さの制約からはある程度のがれることはできたが、その「位置」からくる制約はかえつて強まつたともいえる。かかる商品化作物は市場からの距離によつてその採算が左右される。農産物は工業品に比較してその運搬能性が低い。とくに腐敗し易いものや鮮度が大切な場合にはこの程度が高い。したがつて商品化作物の生産はめぐまれた立地條件の土地にのみ發達しうる。（逸見謙三著「近郊蔬菜園の成立條件」農業綜合研究所研究叢書第四號、参照）

工業においても究極的には食料品や原料品の供給を通じて土地からの制約をうけるが、この制約は農業に較べて間

接的であるといえる。工業に對する直接的な土地の制約は、その廣さではなくて位置の制約である。かかる制約の結果、工業の地域的専門化が生ずることは周知の通りである。しかしここでいう「位置の制約」とは、マーシャルが説明しているように、工業に對する「外部經濟」(External economy)からくる制約が主であつて、かならずしも本來的な意味における自然的制約ではない。すなわち工業の地域的専門化は次のような條件によつて促進されるからである。(cf. his: Principles: BK IV, ch. X)

(一) 企業經營の機微に屬する知識や能力が世襲的に傳承されて蓄積されてゆくこと

(二) 關連ある補助的産業の發達

(三) 高度な専門的機械の採用が可能になること

(四) 熟練工の供給市場が成立すること

したがつてかかる外部經濟的條件がそろえば狭い土地にも大規模な工業がおこりうる。資本の供給と販賣市場の開拓が行われれば、右のような條件の成立つ土地には、工業經營の發達が可能になる。しかも經營は大規模であるほどその生産能率は高まる傾向がある。もつとも工業經營の大規模化にも限度がある。大工業は専門的機械の採用およびその改良、原料品の購入および製品の販へにおける有利、専門的な熟練工の適當な配置、經營の組織化による適材の活用等の諸條件を有することによつて小工業に優越するのであるが(Marshall: cited, BK IV, ch. XI) 次のような諸條件はその有利さを制約して企業の老成にを阻止する。(cf. S. J. Chapman: The Lancashire Cotton Industry, p. 169)

(一) 配置の内部的複雑さの増大が經營能率を低下させること

(二) 製品の質の重要さ

③ 機械が餘りに高價になること

④ 原料品等の供給についての市場關係からくる制約

⑤ 多量な製品に對する需要の安定性の限度

⑥ 固定設備の老朽化による生産方法改良の困難さ

したがつて工業經營においても「適正規模」の制約はあるが、それは主として市場の制約と經營能力の限界からくるもので、農業の場合とは異なる。それは土地の廣さからくる制約ではない。したがつて土地が制約因子となつてゐる場合には、國民經濟はその産業構成を農業ではなくて工業を重點として編成替えする他はない。明治三十年代の日本が十數億圓の外資を輸入して産業革命を遂行したのも、土地の制約からのがれようとした一つのあらわれである。現在、外資の借入によつて經濟の再建を企てる際にも、再び工業中心の方策がとられるのは自然の成行きである。

しかしこれは工業と農業との産業的性格を比較した場合の相對的評價であつて、工業といえどもさきに述べた産業の三次元的構成からくる制約を究極的にのがれうるといふのではない。ただ「空間的次元」における制約が強いとき、この面の制約を強くうける農業に集中するならば、すぐに「浪費限界」に突當つてしまうから、「時間的次元」への擴充が比較的容易である工業を重點として新しい「企業限界」の開拓を計る他はないといふのである。國民經濟全體としては三つの次元における條件をよく考へて處置すべきである。條件を忘れた「イカルの飛翔」が可能なのではない。

⑦ 農工生産の相關關係

日本經濟の發展を規定する最も重要な條件は、「土地」の制約をいかに克服するかにかかつてゐる。「土地」の狭

さからくる制約を轉用して、有利な立地條件を作りだすことにある。そこに、産業構成を工業中心に編成替える必要が生れてくる。そしてこの編成替のためには、第一に外部經濟における有利な條件を作りださねばならないし、第二には企業經營の能率を高めねばならない。第一の條件は、原料品供給市場の確保と製品販賣市場の開拓をその主たる内容とするのみでよく、第二の條件は、主體的條件であつてこれを正確に測定することは困難ではあるが、かかる條件の向上は「結果としては」産業構成の高次化となつてあらわれるとみてよい。そして日本經濟の場合、第一の條件は加工貿易の擴充を通じて檢出することができるし、第二の條件は國內加工過程の高次化を通じて捉えることができる。明治中期以降の日本經濟における「貿易と産業」の發展は、他の機會に指摘したように、かかる條件がある程度まで充たしていた（前掲拙稿「日本貿易と産業」參照）。そして敗戦後の今日、外資の借入を「呼び水」として日本經濟の再建を企てる際にも、基本的には、これと相似たコースを辿らざるをえないことは、たとえば經濟安定本部策定の「經濟復興計畫」第一次試案などによつても明かである。

借入外資を主として農業部門に投入して、農業生産力の向上を中心として日本經濟の再建を企てることは、策をえたものではない。そうするならば、日本經濟は狭い「浪費限界」に押付けられて、ただ徒らに「自然の吝嗇」の前にさらされるだけであるからである。したがつて外資導入の日本農業に對する影響は直接的なものというより、むしろ工業中心の國民經濟の編成替よりうける間接的なものであるという他はない（拙稿「外資導入と農業の將來」毎日新聞社編「農政評論」昭二三・一二號、參照）。

それでは、かかる日本經濟の編成替から、農業はいかなる影響をうけるのか。工業の復活が農業に對して及ぼす影響を測定するためには、太平洋戰爭を契機とする工業生産力の衰微が農業にいかなる影響をあたえたかを先ず検討し

でみなくてはならない。外國貿易によつて、「外部經濟」の條件を整へるとともに「内部經濟」の産業組織を高次化することが、工業生産力向上の前提であつた。したがつて工業生産力は外國貿易の消長に敏感に反應する傾向を示していた。ところで太平洋戦争の勃發によつて、外國貿易が縮減すると工業生産力は右のような關係を反映して、次第に低減していつた。附表第一表「鐵工業生産指數」が示すように、昭和一〇—一二年平均を一〇〇とする工業生産指數は昭和一六年の一七一・〇を頂點として年とともに低減してゆき、終戦の二〇年には二七・九に激減している。その後二二年には二四・〇と更に低下し、二二年にいたつても三〇・六にしか恢復していない。かかる工業生産力の激減は、戦火による固定生産設備の被災によることもあるが、根本的には明治中期以來の努力によつて築きあげられた國民經濟の再生産組織の壊滅によるものだといわなくてはならない。

これに對して、農業生産は附表第二表「農林水産指數」が示すように、昭和八一〇年平均を一〇〇とする指數において、昭和一四年の一四・〇を頂點とし、工業生産に先んじて低落し始めたが、その落勢はむしろ緩慢であつた。最低を示した二〇年においてさえ、五八・二で、工業と較べると、基準年度の相異を考慮に入れても、相對的には高い。しかもこの農業の生産低減は養蠶（昭二〇、指數二五・一）および畜産（昭二〇、指數三二・一）において甚しく、耕種生産においてはそれほど烈しくはない。主として輸出市場に依存する養蠶と、飼料輸入と酪農品輸出を通じて貿易依存度が耕種生産と較べてやや高い畜産が、戦争によつて縮減したのは、ある程度工業生産と相似た關係が働いている。耕種生産においても、戦時中における成年男子勞働の流出と工業からの生産資材の供給減のために、その生産は縮減したとはいへ、なお事情の變化に對して強い抵抗力を示めした。

かくて戦争によつて近代的な産業組織が崩れさつたあとに、比較的近代化の遅れていた産業部門がその相對的地位

を高めた観がある。工業に對して農業の相對的地位が向上したし、同じ農業内部においても養畜産が轉落し耕種生産の比重が増大した。もつとも耕種生産の低減を防止したものは、たんにその「非近代的」生産方式のみであつたわけではない。戦争の進行に伴い食料品輸入が困難になり、食糧自給の必要が増大したために、政府は政治的に食糧生産の維持を計らざるをえなかつた。そのために農民は惡條件とたたかいながら生産の低下を喰いとめようとした。かかる努力が生産の低落をある程度防止しえたのであつた。しかしそれにもかかわらず戦後にのこつた農業は、決して「近代的」なものではなかつた。資本設備の荒廢の上に、多量な勞働を浪費することによつて、存続している「非近代的」な農業であつた。

農業と工業の相對的地位は、その生産所得額を比較することによつて明かになるであらう。附表第三表（「生産國民所得額」）に示すように、昭和五—九年平均を基準として工業所得指數は、昭和二年には四三に落ち、昭和二年に僅かに恢復して五一になつてゐるのに對して、農林業指數は昭和二年七八、昭和二年八〇とその低落の程度は比較的少い。これを國民所得總額中に占める割合からいえば、基準年次においては工業三二%に對して農林業は一七%で農工の格差が大きいが、昭和二年には二三%に對する二〇%、二年には二四%に對する一九%と、その差が縮つてきた。もつとも、この生産所得額の推計は昭和五—九年の平均價格によつて計上されているが、同年度においては農産物の價格は工業品に較べて低くかつたので、これがそのまま戦後における農工の比重をあらわしているかいはなは疑問である（戦後の現實價格による所得額については四ノ三を見よ）。これを昭和一〇年の價格體系を基とした推計についてみれば、第一表（「農工生産所得額の比較」）が示すように、昭和二二年においては農林業所得は工業所得を上廻つてゐる。これによると、日本經濟は再び農業國に返つたことになる。

第1表 農工生産所得 (百萬元)、

	昭 5	昭 10	昭 22
農業 (A)	1,883	2,617	2,381
工業 (B)	3,483	5,420	2,276
B/A	1.85	2.08	0.95

(註) (イ) 昭22は昭10の價格による。農業中には林業を含む。
(ロ) 經濟安定本部金融財政局資金課調

蓄積であるという面が強くてくる。資本はその「時間的性格」を殆んど失うことになる。資本とは先ず食料品の確保をいみする、この前提なくしては資本としての生産的役割を果しえない。この前提を充しえない限り、資本は「遊資」となつて、經濟秩序に對する攪亂的要因となる。かかる國民經濟の弱體化のなかにあつては、農業の産業としての性格も悪化せざるをえない。その悪化は、かくて人口と土地と資本(資材)の三面からあらわれてくる。そしてそれらは直接的にか間接的にか工業の衰微からくる悪影響として考えてよいであらう。次にその悪影響の主なるものを資料に即して検討してみよう。

その悪影響の第一は農業に對する過剰人口の壓迫が増大したことである。附表第四表(「産業別人口構成の變遷」)が

工業の衰退のために農業の相對的地位が向上したとはいえ、それは國民經濟全般の凋落の程度に比較して農業の落勢が比較的緩慢であつたというだけである。このことが農業生産力そのものとつて有利な條件を作りだしたわけではない。工業が衰微した日本産業は、いわばその「時間的次元」を殆んど失つた。そのため有利な立地條件として作用していた「土地」は、ただ「狭さ」としての制約だけを露呈することになつた。この制約は農業生産そのものをも壓迫するであらう。從來、工業の擴充による雇用條件の向上は、同時に人口の「適正規模」をも擴張していたが、工業の衰微は從來の「適正人口」をも「過剰人口」に變化せしめる。「適正人口」は「生産要因」として雇用せしめられるが、「過剰人口」は消費的意味しかもちえない。土地と人口の壓迫は、資本の性格をも變えしめる。資本とは何よりも先ず消費財、とくに食料品の

示すように、農業人口は大正九年千四百三十萬弱であつたものが、昭和五年には微弱ながら減少を示しており、更に昭和一五年には千三百八十萬におち、昭和一九年には千三百六十萬弱に減少している。これに對して工業人口は右の期間に逆に増加の傾向を示し、大正五年僅かに五百萬を超える程度であつたものが、昭和一九年には九百萬を超えるにいたつてゐる。人口の自然増加からいへば、増殖率は農村においての方が一層甚しいのだから、右の農工人口の増減の反比例的關係は、統計にあらわれたよりも一層烈しいものがあつたとおもう。もつとも太平洋戦争を契機とする工業人口増加の供給源がすべて農村にあつたとみることは、正しくない。何となれば昭和一五年と昭和一九年を比較してみると、商業人口の減少は農業人口以上に烈しいからである。商業人口の激減は企業整備の強行によるもので、ここから流出した人口の相當部分が工業部門に「徵用」されていつた。これが工業人口増加の有力な供給源となつた。それはとにかく、戦時中における農業人口の立場からいへば、その減少は、一部は軍動員の關係もあるが、工業における労働需要の増大もこれにあずかつていたものとおもう。しかるに戦後においては、工業人口が減少し、商業人口は微増しているだけであるのに對して、ひとり農業人口だけは激増している。すなわち昭和一九年と二二年を比較するのに、工業人口は百二十萬程度減少しているのに對して、農業人口は三百萬以上も増加している。明治中期以降農業人口は、總人口の増加にもかかわらず、停滞しており、昭和年代に入つては微減の傾向さえ示していたのに對して、戦後は千六百七十萬と空前の増加を上げた。この農業人口の激増はただたんに工業の衰微のみを原因としてゐるわけではない。海外よりの引揚、復員等による増加人口が、商工業における雇用條件の低さのために、農村に滞留し、農業に従事するにいたつたことが、農業人口激増の主たる原因である。したがつて工業の減退が直接の原因となつた程度はかならずしも高くはない。しかし工業の減衰に集中的に表現されている國民經濟全般の衰退が、「過剰人口」を

作りだし、農業に對する人口壓迫を増大したという意味では、間接的には工業の減退からくる悪影響の一つのあらわれだとみることが出来る。

第二。農業人口は激増したが、農業用耕地は逆に減少している。附表第五表「耕地面積の變遷」が示すように、田畑併せて六百萬町歩といわれていた耕地面積は、軍用地あるいは工場敷地に轉換した結果か、昭和一八年には六百萬町歩を割り、以後減少の一途を辿っている。とくに戦後における減少は甚しく昭和二〇年には五百三十五萬町歩と、前年に較べて五十萬町歩も一舉に減少した。二一年には更に減少の傾向を示している。恰度農業人口が激増したその時期に耕地面積は逆に減少しているのである。もつとも右の耕地面積の統計が正確に實狀を反映しているかいなかについては問題はある。供出制度の實施以來耕地面積の減少が記録されるようになっているのであるから、右のほかに謂わゆる「隠れ面積」がいくらかあるとも考えられるが、これは想像以上にはでない。

減少してゆく耕地に激増してゆく農業人口が收容されるのであるから、農業經營の規模は縮小されてゆくのは當然の結果である。農家戸數の増減は農業人口の動きと正確に同じ步調を示すものではないが、戦前は概して減少の傾向をあらわしていた。昭和七年の五百六十四萬戸を一つの頂點として、昭和八年以降工業の勃興と反比例して減少してゆき、一五年には五百四十八萬に達した。以後食糧事情が窮屈になるに従つて戸數は漸増の勢いを示し、戦後には急増し、二一年には七年を凌いで五百七十萬になつてゐる。その當然の結果として農家の經營規模を零細化してゐた。第2表「農家經營規模の變遷」が示すように、昭和一六年と昭和二一年とを比較するに農家戸口（全國）は三十萬近く増加しているが、その増加は一町未満の農家について行われたもので、一町以上においてはかえつて減少している。その構成比についてみるに、一町未満の割合は六二・九%より七〇・五%に増している。二二年にはこれがさ

第2表

農家経営規模の變遷 (全國)

(單位=戸)

		總 數	土地を耕作 せざる農家	0.5町未満	0.5～1町	
昭 16		5,411,661 (100.0)	23,816 (0.4)	1,783,033 (32.9)	1,622,790 (30.0)	
昭 21		5,697,948 (100.0)	3,246 (0.1)	2,233,108 (39.2)	1,785,640 (31.1)	
		1～2町	2～3町	3～5町	5～10町	10町以上
昭 16		1,461,288 (27.0)	333,300 (6.2)	117,639 (2.2)	49,786 (0.9)	20,069 (0.4)
昭 21		1,336,871 (23.4)	211,260 (3.7)	77,130 (1.4)	38,245 (0.7)	12,448 (0.2)

(註) 昭16は8,1夏季調査、昭21は4,2の「農家人口調査」による。

鈴木盛二稿「戦後我國農家の統計的概況」(「農林時報」昭23, 3)よりとる。

らに七四・二%に増加して
いる。

第三、農家経営規模はこ
のように零細化していつた
上に、工業の衰退と歩調を
合せて兼業が減少した。第
3表(専兼業別農家構成の變
遷)が示すように兼業率は
昭和一八年の六五・一%を
頂點として漸減し、二二年
四六・四%、二二年四四・六
%にまで低下している。更
にこれを内地下層農家につ
いてみるに、五反未満にお
いては兼業率は昭和一六年
の七九・九%が二一年には
六四・二%に、また五反一

第3表

専業、兼業別農家構成 (全國)

(單位=戸)

	専 業	兼 業		
		第 一 種	第 二 種	計
昭 16	2,303,901 (41.9)	2,040,103 (37.1)	1,154,822 (21.0)	3,194,925 (58.1)
昭 17	2,119,913 (38.5)	2,121,566 (38.5)	1,263,950 (23.0)	3,385,516 (61.5)
昭 18	1,952,703 (34.9)	2,258,890 (40.4)	1,378,485 (24.7)	3,637,375 (65.1)
昭 19	2,067,948 (37.3)	2,118,239 (38.3)	1,350,321 (24.4)	3,468,560 (62.7)
昭 21	3,056,425 (53.6)	1,667,382 (29.2)	974,141 (17.1)	2,641,523 (46.4)
昭 22	3,274,569 (55.4)	1,684,099 (28.5)	950,559 (16.1)	2,634,658 (44.6)

(註) (イ) 昭16~21は農林省統計局編「第二十二次農林省統計表」よりとる。

(ロ) 昭22は 8.1センサスの計數である、鈴木盛二稿「戦後我國農家の統計的概況」(「農林時報」昭23, 3)よりとつた。

一町ではそれが五九・五%より四一・七%へと、夫々減少している。この減少は二二年には一層烈しく五反未満四一・七%、五反一町三一・〇%となつてゐる（八・一センサスによる）。しかも二二年の八・一センサスは興味ある計數を記録している。第4表（兼業農家と自給農家の比較）が示すように、一町未満の農家において、（生産物の八割以上を自家消費している）飯米農家の割合は兼業農家のそれより高い。すなわち兼業もなく生産物を自家消費することを能としてゐる農家が相當にあり、しかもその割合は下層ほど多いのである。たとへば、三反未満において「専業の飯米農家」が三二・四%もあるが、これらの農家がいかにしてその經營と生計を維持しているか、解し難いところである。

第4表 兼業農家と自給農家の比較（内地）

	兼業農家	自給農家	専業 自給農家
3反未満	44.5%	76.9%	32.4%
3反—5反	37.9%	64.3%	26.4%
5反—1町	31.0%	42.1%	9.1%

（註）昭22. 8. 1 臨時センサスによる。「戦後我國農家の統計的概観」よりとる。

第四。工業の縮減が農業にあたえる悪影響は右の三點のみに留らない。更により重要なものは、工業よりの生産材の供給減による農業の生産條件の悪化、これである。農業生産力向上にとつて重要な意味をもつ土地改良あるいは災害復舊が、鋼材、鉄鐵、セメント等の鑛工業製品の供給に依存していることはいうまでもない。また農機具の生産にしても、コークス、鋼材、鉄鐵、セメント等の供給に依存していることは明かである。これらの生産は附表第六表（主要生産材生産實績）が示すように戦後著

しく低減してゐる。昭和二二年において、昭和五—九九年を基準とするこれらの物資の生産指數は、普通鋼鋼材二五・四、鉄鐵三二・九、セメント三四・九である。かかる基礎的生産材の生産減が災害復舊をおくらし、土地改良を停頓させ、農機具の供給不足をもたらしていることはいうまでもない。

更に化學肥料の生産も戰時中より既に低下し始めてゐる。太平洋戰爭の勃發と同時に、燐鎂石の輸入減は過燐酸石灰の生産を急激に低下させた。すなわち附表第七表、「化學肥料生産の變遷」が示すように、最盛時（昭一二）百六十萬屯に達した過燐酸石灰は昭和一九年には十一萬屯に低下し、さらに二〇年には六萬屯を割るにいたつた。硫酸や石灰窒素の生産はこれほどひどい減産は示さなかつたが、戰爭の進行とともに減少し始め、終戰の年には最低におちた。戰後窒素肥料工業は一般の工業生産力の著しい減衰のうちにあつて、石炭、鐵鋼等の重點的配給をうけて、健實な恢復振りを示した。昭和二二年においては、五一九年平均を基準として硫酸一七七・三、石灰窒素八五・四にまで恢復してゐる。もつとも窒素肥料工業は昭和一〇年以後急激に勃興した産業であるので、二二年の生産もこれを一二、

三年頃に較べれば、いまだ充分な恢復とはいえない。農業生産をノーマルな水準にまで高めるためには、第五表（作物別窒素肥料所要量）が示すように、窒素肥料（硫酸換算）二百萬屯を必要とする。したがつてこの水準からいえば、硫酸生産は二二年度において目標の僅かに四五・四％にすぎない。過燐酸石灰の生産も、戰後燐鎂石の輸入をまつて、相當の恢復振りを示したが、ノーマルな需要量（百四十萬屯）の五〇％程度にしか達してゐない。

第五。工業の衰退は消費財の著しい供給不足をもたらしていることは周知の通りである。前述附表第一表が示すように、工業生産水準が一般に高かつた時代から消費財生産は生産財生産に較べて低位にあつた。昭和一三年貿易統制が實施されて、輕工業原料品の輸入抑制をみるようになって、消費財の生産は減少の一途を辿つた。その落

第5表 作物別窒素肥料所要量（硫酸換算）

	耕 地 (千町)	相當施肥 量 (貫)	所 要 量 (千噸)
稻	3,110	8.21	958
麥	1,813	6.16	419
甘 藷	328	3.07	37
馬 鈴 薯	205	6.16	47
蔬菜その他	2,463	—	539
計	7,919	—	2,000

勢は昭和二〇年にいたつて底をつき、一〇——一二年平均基準で二〇・八に下つた。その後やや持直したとはいへ二二年僅かに三二・一である。消費財の代表である繊維品をとれば、同年基準で二二年九月一五・一、二二年九月一三・七（國民經濟研究協會調）で鐵鋼類に次いで最も低い。しかもこのうちから相當部分は輸出されているのだから、國內への供給は極めて少い。この供給不足は農家家計の上に悪い影響を及していることはいうまでもない。

このように工業の衰微は農業に對しても惡影響をあたえている。ただ工業生産力の縮減によつて國民經濟全般の水準が著しくおちたために、農業はその生産基礎の惡化を明確に意識しなかつた。明治三〇年以降加工貿易を媒介とする國民經濟の再編成の實施に伴い、わが國は物量的にいえば食糧自給率は次第に低下しいつたわけであるが、一般經濟力の充實によつて經濟的にはこの供給不足を感じずにすごした（拙稿「米の需給」毎日新聞社編「新しい日本と世界」第三卷、收錄、參照）。工業の衰微はこの潜在的な食糧不足を表面化することになつた。その結果、農村は供出制度の壓迫はあつたとはいへ、この抑壓の隙間をぬつて、食料品の自由處分を行い、一時的にはいわゆる「農村インフレ」とよぶ變態的な好景氣を享受した。このインフレのためにその生産基礎の脆弱化が蔽われた觀があつた。しかし工業生産力の衰微が続く限り、農業の相對的好調も繼續しえない。昭和二〇年から二一年上半期にかけての最惡の食糧危機が聯合國の食糧放出によつて切抜けられ、二一年産米の豐作が豫想されるようになると、景氣面においても、農業の好調が崩れてきた。附表第八表（「農村物價指數」）が示すように、全國農業會調査の農產物物價指數は一般に農業用品を上廻り家計用品を下廻る傾向を示しているが、その相互の開きは二一年下半年期まではそう激しい變化をあらわさなかつた。しかるに同期を境として、農產物と農業用品は略々平行的に進んでいくにすぎないが、獨り家計用品だけは飛び放れた上昇を示した。これはいわゆる「農村インフレ」が終つたことを意味している。變態的な好景氣が終る

と、農業生産の基礎の脆弱さが表面化することとなる。工業の復活なくしては、農業生産の安定もありえないことが明かになる。家計用品の著しい値上りは消費財生産の不振によるものであり、農業用品の價格の相對的低位は肥料生産の恢復によるところが多い。

工業の衰微が農業に、あたえる悪影響として五つの事項をあげたが、その影響の受け方からいえば、これらの事項はすべて一様ではなかつた。工業の衰微が主たる原因となつて生ずる悪影響もあれば、むしろ従たる原因となつてもらされるものもあつた。農業生産の物的基礎の脆弱化、消費財供給不足あるいは兼業の減少のごときは直接的な悪影響のあらわれであり、過剰人口の壓迫、農家經營の零細化などはいわば間接的な悪影響である。したがつて工業の復活によりこれらの悪影響がすべて一様に消滅しさるとはいえない。しかし少くともこれらの悪影響が一層深刻になることはある程度防止できよう。かかる消極的な好影響以上に、農業生産そのものを積極的に増大し、その生産組織を強固なものになしうるかいなかは、一つには復活される工業の規模にもよるが、他の條件を思い合わせず、即座に斷定することはできない。そこで工業の復活によつて農業が受ける好影響にも色々ニュアンスはあるが、それによつて農業生産の物的基礎が強化され、消費財の入手がより容易になり、兼業もある程度増加するであろうことは、ある程度期待できよう。それ以上に、人口壓迫の緩和、農家經營規模の零細化の防止などについては、工業の復活という一つの條件からは、簡単に結論を下しえない。

先ずここでは、農業生産の物的基礎にあたえる影響について考えてみよう。工業生産力の復活が、外資借入れによる加工貿易の振興をまつて可能であることはいうまでもない。加工貿易の發展は、輸入總額中原料品の占める割合の増加を、その有力な條件としている。したがつて完成消費財あるいは食料品の輸入はできるだけ削減しなくてはなら

ない。かくて現在（昭和三年度）輸入品の四八・三％を占めている食糧の割合はできるだけ低減しなくてはならない。農業における主要食糧の増産は工業原料品の確保のためにも望ましい。さきに發表された「經濟復興計畫」においても農業生産の復興の重點は主要食糧の増産におかれている。そしてその増産計畫は工業の復活による生産資材の供給増加を條件としてたてられている。したがつて工業の復活が農業生産にあたる好影響を明かにするには、この計畫がよい手掛りをあたえてくれる。

「經濟復興計畫」第一次試案における主要食糧増産計畫はその目標を第6表（「食糧増産計畫」）に示すように、昭和五

第6表 食糧増産計畫（經濟復興計畫第一次試案）

	昭和27 年(A)	昭和5-9 年(B)	A/B (%)
米 (千石)	67,921	61,030	111.2
麥 (千石)	24,481	20,582	118.9
甘藷 (百萬貫)	1,585	889	176.5
馬鈴薯 (百萬貫)	820	299	274.3

第7表 食糧増産方式（經濟復興計畫第一次試案）

	米 (千石)	麥 (千石)	甘 藷 (百萬貫)	馬 鈴 薯 (百萬貫)
既 耕 地				
増 肥	3,491	5,066	53	64
耕 種 改 善	1,128	410	36	
病 蟲 害 防 除	884	153	10	—
土 地 改 良	4,827	1,124	—	—
小 計	10,330	6,753	99	64
開 拓 地				
開 墾 地	787	1,481		290
干 拓 地	421	137		8
小 計	1,208	1,618		208
總 計	11,538	8,371		461

（註）坪沼義稿「經濟復興計畫に對する一批判」（「農政評論」昭23 7）をみよ。

麥一一八・九、甘藷一七六・五、馬鈴薯二七四・三にわたっている。この目標を達成するための増産方式として、既耕地においては、土地改良と増肥を中心とし、これに耕種改善と病蟲害防除を配してある。また開拓地については開墾と干拓によつてゐる（第7表「食糧増産方式」参照）。土地改良、開墾、干拓等の成否は、鋼材、鉄鐵、セメント等の生産資材を工業方面より供給されるか否かにかかつてゐる。また増肥はさき

第8表 肥料の年間生産能力 (千通)

	終戦直後	21年4月	22年5月	最終目標
硫 安	180	511	1,089	1,620.0
石 灰 窒 素	164	214	282	386.5
過 燐 酸	420	480	1,106	1,778.4

にもふれたように、窒素肥料(硫酸換算)二百萬屯、過燐酸石灰百四十萬屯の年間消費を行いうることを條件としている。そのためには、現有生産設備の擴充が必要である。昭和二二年五月の化學肥料の年間生産能力は硫酸百九萬屯、石灰窒素二十八萬屯、過燐酸石灰百十萬屯であり(第8表「肥料の年間生産能力」参照)、その後化學工場よりの轉換が餘り行われていないようであるので、目標を達成するためには、工場設備の擴充が必要である。

この増産計畫を中心として農林業生産所得は目標年度において基準年度の一〇四にまで恢復することになつてゐる。その恢復のテン

ポは工業に較べてやや劣るが、とにかく工業の復活に伴つて農業もまた復興することになつてゐる。そして第9表が示すように國民經濟における農業の地位は、五十九年に多少おとる程度になるものとみてゐる。

第9表 生産國民所得の推移 (「經濟復興計畫」第一次試案) 單位=百萬圓カッコ内指數

	昭5-9年	昭23年	昭25年	昭27年
農 林 業	2,040 (100)	1,962 (86)	1,970 (97)	2,131 (104)
水 産 業	185 (100)	128 (69)	167 (90)	196 (109)
第一次産業	2,225 (100)	1,890 (85)	2,137 (96)	2,327 (105)
鐵 業	259 (100)	243 (94)	303 (117)	337 (131)
製造工業	3,278 (100)	1,979 (60)	2,904 (89)	3,817 (117)
公 益 業	177 (100)	278 (157)	308 (174)	347 (194)
土 建 業	510 (100)	428 (84)	541 (106)	673 (132)
第二次産業	4,224 (100)	2,928 (69)	4,056 (96)	5,712 (122)
第三次産業	5,703 (100)	5,138 (90)	6,247 (109)	7,327 (128)
總 計	13,284 (100)	9,556 (81)	12,440 (101)	14,828 (121)

しかしこの想定は、五―九年と全く同じ價格體系が再現するものという前提にたつてゐる。そしてかかる條件の再現と、現實のインフレーション下の貨幣經濟とを結付ける關係の動きについては考慮してゐない。したがつて農業生産力の向上が行われても、はたしてここに想定されたような農業の經濟的地位が實現するかいなかは、今日以後の貨幣經濟の動向にかかつてゐる。かくて、外資導入以後における農業の經濟的地位を明かにするために、貨幣經濟的條件の検討が必要である。われわれは次に「農業關係所得の條件」を分析することによつて、この點にふれたい。そしてその際、工業衰微の惡影響としてあげたその他の事項と、工業復活との關係にも言及することとする。

四、農業關係所得の條件

(一) 價格體系の動向

工業を中心とする國民經濟の編成替に伴つて、農業の生産條件も次第に向上して、その生産力の増加がもたらせられるであろう。その生産増加が農業經濟にとつてもその經濟的地位の向上を生みだすかいは、一つにかかつて國民經濟の「價格體系」(Price system)の如何にあるといわなくてはならない。生産國民所得總額は、各産業生産量ならびに用役の總和であるところの國民總生産量の價格的表現であるが、價格體系に變化がない限り、所得の實質的大さは價格水準 (Price level) の變化にはかわりないとみることができ、價格水準の名目的變化があつても、生産國民所得總額の實質には影響がない。しかし價格水準の變動は、多くの場合、同時に價格體系の變化をとまなうはである。各産業生産物および用役間の價格關係が全く變化することなく、夫々の價格の名目的表現だけが變動することは、實際には稀である。したがつて價格水準の變化は實際には同時に各個別價格相互間の相對的比率の變動

を伴うので、各産業の生産物や用役は、相對的には相異つた評價基準で測定されることになる。ところで生産國民所得總額は各部門の生産所得の總和であるから、各部門の評價における相對的増減が相殺されるために、價格體系の變化からうける影響はある程度無視することができ、各部門の所得額の算定においてはこの影響は無視することはできない。農業生産がたとえ増大しても、農産物の價格が工業品などに較べて低落すれば、その所得額は相對的には低下する。したがつて價格體系の變化は各産業の生産所得額の上に大きな影響を及ぼす。それでは、外資導入以後における價格體系はいかに變化するであろうか。

外資導入が借入國の價格體系にあたえる影響についてマルクセ (Ragnar Nurkse) はその『國際資本移動論』 (Internationale Kapital Bewegungen, 1935, Beiträge zur Konjunkturforschung, N.R. 8; 邦譯、増井光藏・傍島省三共譯、昭和一三年) のなかで、こういつている。その影響は「種々の國々により千差萬別の形態を採り得るので、従つて之に對し一般的に妥當する如き原則を立てることは殆んど不可能である。ただ然しながら次の特殊的效果のみは之を確立することが出来る。即ち一國への資本輸入はこの國に於て利率の低下を齎らす。然るに、種々なる生産部門は多くの場合その『資本集約度』を著しく異にするが故に、その生産上比較的多くの資本を投ぜらるる諸商品の價格は相對的に下落すべく、他面、その生産に餘り資本を要せざる諸商品の價格は騰貴するであろう。」(同書、第四章第三節參照) マルクセの解するところによれば、日本の場合には、工業品の價格は相對的に低落し、農産物のそれは相對的には高騰することになる。もつとも右の提説は、國際貿易が正常に行われている状態を想定したものであり、その價格の相對的變化が輸出入の採算の上にも直接に反映するものとみている。日本の現状においては、かかる想定は成立たないので、たとえ工業品價格が相對的に低落したとしても、直ちにその輸出採算が有利になると斷定することはできない。

い。それは、國內の價格體系が國際的條件とかかわりなく、獨自の條件できめられているからである。國內價格における高低がそのまま國際價格におけるそれを意味するとはいえないのである。しかも昭和一四年價格統制實施以來、價格體系は公定價格とヤミ價格の二つに分裂していつた。そして産業生産力の縮減に反比例して通貨發行高が増大してゆくにつれて、公定とヤミとの開きは最近（生産財については昭和二三年上半年、消費財については二二年一月）までは漸次大きくなつていつた。そのみでなく、同じヤミといつても、比較的統制の行われやすい生産財とそうでない消費財とは、全く違つた動き方を示している。公定價格に對するヤミ價格の平均倍率についてみるに、二三年上半年までは、生産財の方はそれほど大ではない（その最高は二二年五、六月の一三倍である）が、消費財の方は極めて大きく（その最高は二二年一月の四六倍である）、公定とヤミとではその價格水準が異なるばかりでなく、その價格體系においても相異がある（日本銀行統計局編「本邦經濟統計」昭二三、三、參照）。しかも生産財および消費財の内部においても、各商品間の價格の比價は極めて複雑で、公定價格體系と殆んど關連がないとさえいえる。かかる狀態の下においては、國內の價格體系と呼びうるものが殆んどない。しかしこの價格體系の混亂も、二二年八月以來數次におよぶ公定價格の大幅引上に伴つて、漸次落着の傾向を示してきた。附表第九、十表（東京ヤミ物價指數「生産財および消費財」）が示すように、二二年下半年期に入つて、ヤミと公定との開きは次第に縮つてきたし、生産財と消費財のヤミの相對的高さも略々鞘寄せしてきた。かくて、公定價格の調整によつて價格體系らしいものが次第にあらわれてきた。しかしそれによつて價格體系の安定がもたらされるものではない。それは國際價格體系との關係の調整という大きな問題がのこされているからである。

日本の價格體系は日華事變の勃發以來次第に國際的に孤立していつた。昭和二二年八月二十八日と九月十日再度に

わたる「爲替管理法」(昭和八年三月二十九日制定)の改正によつて、輸出入爲替についても、強度な統制を受けることになった。それ以前の爲替管理は、主として商品貿易と結付かない資金の移動の統制を目的としたものであつたが、この改正以來、商品貿易に伴う爲替の賣買をも統制することになった。この爲替管理は、對中國關係においては一五年八月二十七日の「關東州、滿洲及支那ニ對スル貿易ノ調整ニ關スル件」の制定により、またいづゆる「第三國」關係については一六年七月二十五日のアメリカ合衆國の「在米日滿支資金凍結令」の公布によつて、爲替遮斷にまで進んでいつた。それとともに、貿易は「物資交流」を任することになった。すなわち物資の交流は行うが、價格關係は遮斷されているので、貨幣價值の流れはなかつた。かかる貿易方式を裏付けた「爲替交易調整特別會計設置等爲替交易調整法」(昭和一八年三月二十五日制定)が示しているように、物資の輸出入は關係國の價格に關係なく行われるようになった。かくて日本の價格體系は、外國のそれとは無關係に、國內的條件だけで決定されるようになった。

敗戦後、聯合國占領下に「管理貿易」が行われるようになったが、「爲替の再開」は聯合國の對日管理政策の一環として適當なる時期に行われるのであろうから、われわれとしてこれを論議するのは適當ではないが、國內の價格體系が長年に互つて孤立を續けてきたあとでもあるので、再開の條件が整えられるのは、相當に困難なことであらうと思う。しかし管理貿易が三年餘に互つて續けられ、ことに二二年八月からは民間貿易も再開されてきているので、貿易商品の輸出入を通じて、商品別の圓弗比價は明かになつてゐる。この圓弗比價について注目に値することは、第一に輸入品に較べて輸出品の比價が圓安になつてゐること、第二には輸出品についてもその比價が廣い範圍に互つて分散してゐることである。

第一 管理貿易においては弗建勘定と圓建勘定とは一應別個に處理されてゐる。弗建勘定の赤字(入超尻)は二三年六月までは

「救済資金」によつて賄われてきたはずである。圓建勘定は「貿易資金」によつて處理される。そして從來は輸入物資は一應政府の手持となり、この民間拂下が行われるとそれだけ「資金」の收入となり、輸出物資は民間貿易においても政府の買取輸出になるので、輸出が行われただけ支出になつていたのではないかと思う。したがつて弗建勘定の赤字（すなわち外資借入高）はこの資金の赤字になるものと考えられる。しかるに事實はこれに反して貿易資金もまた多額（二二會計年豫算によれば八、一六七百萬圓）の赤字を示している。「これは甚だ奇妙な現象であるが、」昨年（昭二二）十月貿易廳調査に依ると輸出品の平均圓弗比價が（一弗に付）平均一四〇圓程度であるのに對し、輸入品の平均は六〇圓程度の低いものである事が、本來赤字であるべき貿易資金が赤字を示している最大の原因である。」（吉岡榮一稿「爲替問題序論」經濟安定本部情報部編「經濟安定資料」第四號、三九頁）この比價は二三年八月頃には輸出品二六八圓に對して輸入品一五圓という程度になつてゐるという。（『毎日新聞』昭二三、八、一五號）

第二 比較的圓安であるといわれる輸出品も、商品別にその比價は區々である。「ダイヤモンド」誌（昭二三、九、一一號）によれば、附表第十一表（ドル・圓交換比率の推算）が示すように、人絹絲の一三〇—一五〇圓、人絹織物一四〇—一五〇圓、綿絲一四〇—一八〇圓、綿布一八〇—二〇〇圓などが一〇〇圓臺で比較的高く、生絲四〇〇圓、化學工業藥品四〇〇圓、時計四五〇圓などが四〇〇圓臺で比較的安い。その中間に車輛二五〇圓、醫藥品三五〇圓、鋼鐵船三五〇圓などがある。すなわち纖維工業品は生絲を除いて比較的圓高で、化學工業や金屬工業の製品は圓安である。

商品流通の「結果として」あらわれる圓弗比價はこのように輸出品内部において、また輸出品と輸入品とのあいだにおいて實に多様である。さらに商品貿易以外の資金の受拂については勿論いまだ交換比率がないが、假りに軍票レート（Military Rate）を當てはめてみれば、一弗二七〇圓である。かかる圓弗比價の複雑多様な姿こそ日本の價格體系の國際的孤立性の端的な表現である。したがつて國內において公定とヤミとが鞘寄せしても、それが安定した價格體系として國際的にも通用するとはいえない。

かくて將來の價格體系は爲替相場が決定されない限り、豫想することはできない。爲替再開のさいにおける爲替相場の裁定がいかにして行われるか、もとより豫測することはできないが、「理論的には」それがカッセル（Gustav

Cassel) のいわゆる「購買力平價説」(Purchasing power parity theory) によつて日米兩國の物價指數を基準として決定されるとは考えられなす。

「購買力平價説」によれば、a 國の b 國に對する爲替相場 (E) は次の關係式によつて決定される。(cf. Cassel, Gustav: *Memorandum on the world's monetary problems*, International Financial Conference, Brussels, 1920, p.p. 44-45)

$$E = \frac{P_a}{P_b} \cdot \frac{I_a}{I_b}$$

- (1) E は b 國通貨 1 單位に對して a 國の通貨の單位を示す。
 (2) P は物價指數を示す、 P_a は a 國の物價指數、 P_b は b 國のそれをあらわす。
 (3) I は為替年説、 I は爲替年説を示す。

この説が妥當するためには、關係兩國の貿易商品の價格の動き方が一般物價の足取と正確に一致してゐなくてはならない。この點は同説の提唱者カッセルも後年認めてその説を修正してゐる (Cassel: *Theory of social economy*, 1932, p.p. 31-32)。このことはいいかえると貿易商品群と國內用商品群との相對的關係よりみた兩國の價格體系が變動しないという前提が必要だといふことである。しかしこれだけではない。同説が成立するためには、更に、關係國の價格體系が變動しないで價格水準だけが變化するといふ前提が必要である。そしてこの前提は現實には稀れにしが充たれない。とくに現在の日本ではとても不可能な前提だ。

爲替相場が「購買力平價説」で決定できないとすれば、日本經濟としては、その貿易を運営してゆけるように決定されることが望ましい。すなわち最少限度、輸出入貿易の主軸をなす棉花・綿布の加工貿易と小麦の輸入貿易の運営に支障がないような程度に相場が落着くのが便宜である。今年春頃までのところでは、棉花加工貿易の圓弗比價と小麦輸入貿易のそれとの間には略々二〇〇圓と一〇〇圓というような開きがあつたようである。しかし主要食糧の公定價格は新米穀年度に入つて大幅に(約一・七倍)引上げられた。この主食値上りにもかかわらず増配と加配との結果、家計費、したがつて勞賃が引上げられないとみれば、右の格差はよほど縮められる。もし賃金も改訂されるとすれば(事實さうなる他はないが)、格差はあまり變らない。したがつて爲替再開の國內的條件は、まだ(昭和二年一〇月に

おいては)成熟したとはいえない。したがつて急速な爲替再開のためには、強力な措置を必要とする。

假りに現狀のまま爲替が一本にきまり、主食の統制も解除されるとすれば、食糧、したがつて(生絲を除いた)農産物の價格は相對的に有利になるが、そうなれば國民經濟の秩序が保たれるかいなか疑問である。そこでかかる場合は除外して、將來の自由な爲替を見込んだ價格體系を想定してみよう。そしてそのさい爲替維持の國內的な最少限度の條件として、棉花加工貿易と小麥輸入貿易における夫々の圓弗比價が鞘寄せしうることを前提とする。外資導入後における日本經濟の再建は工業を中心とするであろう。工業の振興によつて、土地の制約より解放されて、過剰人口を適正人口たらしめうるように日本經濟の「時間的次元」を擴充する以外に、再建の途はない。工業の生産效率が、外資導入以後においても、向上しないとすれば、經濟再建の前提が崩れる。したがつて輸出工業品の圓安はやがて修正されて、輸入食糧の線に鞘寄せするものとみてよいであろう。その結果、食糧、したがつて農産物價格の國際關係に基ずく想定的な有利さが將來も續くと考えることは危険である。

將來の價格體系における農産物の相對的地位を決定する條件としては、爲替相場以外に、次のような條件が考慮されなくてはならない。

第一 輸入農産物との關係

第二 國民所得分配上における勤勞所得の地位

第三 貯蓄高との關連

第一 輸入農産物との競争については、爲替問題の説明にさいしてふれた點でもあるが、現在のところ競争による打撃にさらされることはない。輸入農産物との價格競争は (イ)國內における農工の比價と、(ロ)外國における農工の比

價の二條件によつて左右される。現在はかかる競争は行われていないが、現在のままの條件の下における想定上の有利さは、(イ)については工業生産力低落による農産物の比較的有利さと (ロ)についてはアメリカにおける農産物の割高(附表第十三表「アメリカ卸賣物價指數」参照)とを基とした想定である。しかし傾向としては(イ)の有利性も次第に消滅してゆくであろうし、(ロ)についても世界的食糧危機の克服によつてその割高が修正されるであろうから、この想像上の有利さも消散すると思われる。そして自由な爲替相場が再開されるさいには、價格競争が本格的に始まるであろう。

なおこの點に關連して忘れてならないことは、右の想定上の有利さは農産物の公定價格を目安としてのことである。ヤミ價格についてはかならずしもそうはいえない。そしてヤミ値は供給の増加につれて急激に低下するであろう。國內における農業生産力の向上がたとえ工業生産力に比較して比較的テンボが緩慢であつても、國內市場への供給増加からいえば、農産物の方が工業品よりその増加率が大きであらう。農産物の方は輸出率が低い、工業品はそれが高いからである。しかも農産物の輸入は期待されるが、完成消費財のそれは望めないであらう。したがつて農産物のヤミ値は低下するであらう。この低落はある意味で外國農産物との價格競争の間接的結果だともいえる。

第二 農産物に對する有效需要は主として勤勞所得の大きさによつて決定される。國民所得總額に變化がなくとも、その分配が公平になつて、勤勞所得の大きさが増せば、農産物に對する有效需要は増大し、その價格は上昇するであらう。將來における國民所得の分配構造は公平になることが望ましいが、果してそうなるかいなかを斷定する資料に乏しい。ただ爲替再開のためには、現在のような商品價格の比價の亂雜さは訂正されなくてはならない。そのため低能率企業の整備が行われることになれば、たとえ一時的にせよ、失業者の増大が豫想される。また現在産業

生産力の衰微にもかかわらず、失業者は二三年五月現在一八萬程度（勞働省統計調査局編「勞働統計月報」昭二三、七號）といわれ意外に少い。これは主としてヤミに従事しているものが「失業者」として登録されることを嫌つて申告しなかつたためである。この潜在的失業者（一説によると約六百萬）が經濟の安定が進むにつれて顯在化してくる。その結果、農産物の有效需要に對して悪い影響を及ぼすであろう。

第三 貯蓄額の増大、とくに小額所得層のそれは農産物の有效需要を減少させる。たとえば企業整備の強行、潜在的失業者の顯在化などにより失業者が増大し、通貨の購買力が安定の傾向にあれば、就業者は苦しい生活のなかにあつても貯蓄を強行する。したがつて失業増加の初期においては、失業者の貯蓄の引出しによる貯蓄額の減少以上に就業者の貯蓄額が増大するであろう。その結果、農産物価格は値下りするであろう。

右のような農産物價格形成の條件の分析に對しては、農産物の價格は當分のあいだパリティ方式によつて決定されるから、右の條件は働かないとの批判がなされるであろう。しかし右の諸條件が農産物價格引下げの傾向に向ふとすれば、パリティ方式の強行は對外的には關稅障壁をつくり、對内的には消費者に不當に高價を要求することなくしては行われない。かかることが可能であるとは思われないが、假りに可能であるとしても、かかる施策の結果は、工業品のコストを高め、輸出の振興を阻害するであろう。そうなれば、日本經濟再建の前提が崩れる。それを避けようとするれば、消費者價格は引下げ、生産者價格のパリティを維持する他はない。かくては巨額な價格差補給金を要することになつて、その財政負擔に耐えないであろう。したがつて右の諸條件を無視して當分はパリティ方式が続けられるから、農産物の價格の相對的低落がおこる心配はないと考えることはできない。

農業所得の形成の條件として價格體系、とくに農工の比價の動向について、判斷の基礎となるような條件分析を

行つた。これらの條件を綜合して、將來の價格體系を「豫想」することは至難の事柄であり、われらの能力をこえている。しかしただ、日本經濟が立直るためには、工業生産力の向上が行われ、國際的水準に伍してゆける低コストをどうしても實現しなくてはならない。この條件が充たされるとすれば、農業の生産性が多少あがり、かつ物的費用が低減しても、現在のような國際的水準からみての想定上の剋安を維持してゆくことができなくなり、かえつて農産物の割高が問題になつてくるであろう。外國貿易の盛行はこの農産物の割高を外國農産物との價格競争を通じて修正する強い傾向を生むであろう。その點はよく考へておく必要がある。その結果は、物量的にみて、農業生産力が多少上昇しても、生産所得としてこれを見ると、比較的低位な所得となるであろう。

二 農家所得の條件

農業所得は産業としての農業の生産所得である。この生産所得は個々の農家に分配される。そして農家所得の主たる源泉となる。「主たる源泉」という意味は、農家所得はたんに農業所得のみでなく、農業外の兼業所得をも含むものからである。かかる所得源泉に對して、公租公課として外部に流出してゆくものと、補助金として環流してゆくものとが、差引されなくてはならない。したがつて農家所得形成の條件は複雑であるが、ここでは農業所得分配を決定する農家人口の増減と、農業外所得（兼業収入と補助金収入を含む）と租税公課負擔の動向とについて簡単にふれたる。

終戦を契機として、農業人口が空前の膨脹をとげて一、六七〇萬に達したが、これはかならずしも工業の衰微のみを唯一の原因とするものではなかつた。それは海外よりの引揚、復員などを有力な原因とするものであつた。したがつて工業の復活のみによつて、この農業人口の過剰を解消しうるものとはいえない。工業の膨脹が烈しかつた昭和五

年と一九年のあいだをとつてみるに、農工人口の相對的増減は次のようであつて、工業人口が増加しただけ農業人口が減少しうるものではないことを示している。

	昭和五年	昭和一九年	増	減	
工業人口	五、八七六 ^{千人}	九、一七五 ^{千人}	三、二九九		すなわちその間工業人口は三三〇萬増加している
農業人口	一四、一三一	一三、五六八	五六三		が、農業人口は僅かに五六萬しか減少していない。
有業人口	二九、六二〇	二九、七九二	一七二		もつとも農村人口の自然増はその他に比して高いので、他に流出しない限り、農業人口は相當に増加す

べきはずであるから、それが多少でも減少したのは、工業人口の増加のためであるといえるかもしれない。しかしその間、有業人口は僅かに一七萬しか増加していないのだから、人口増加による要就業者が、農村において著しく増加し、これが工業に吸収されたともいえない。工業人口の増加は主として商業人口の増加によつたのであつた。もつとも昭和一九年には多數の軍動員があつたのだから、産業間の雇用條件の相對的關係を推察する材料としては適當ではないかもしれない。しかしそれにもかかわらず、軍動員と工業の膨脹という條件が重さなつても、農業人口はそう減少しないことだけは、これで明かになると思う。

今後、工業が復活しても、その雇用條件の急激な變化は望めないであらう。昭和一九年の工業水準は、わが國としては、異常のことであるので、その雇用量九百萬は工業人口として一つの限界を示しているのではないかと思う。したがつて工業人口として吸収される限度はそう多くはない。「經濟復興計畫」第一次試案によれば、昭和二七年の農工雇用人口は次のようである（總理廳統計局調査の人口數による）に比較して工業は四八萬、農業は一八萬といずれも増加することになる。

	昭和二二年	昭和二七年	増	減
工業人口	七、九七九	八、四六二	(4)	四八三
農業人口	一六、六八二	一六、八六三	(4)	一八一
有業人口	三三、〇二〇	三六、九八三	(4)	三、九六三

(註) (イ) 昭和二二年人口は工業人口は総理府統計局調「昭和二二年全國有業者調」よりとり、農業人口は第一次試案の數字をとつた。したがつて有業人口は第一試案の農業人口を前記調査に加算したものである。
(ロ) 昭和二七年は第一次試案よりとつた。

であるが、農家經營の規模の零細性を清算しえないとすれば、下層農家にとつては兼業所得を中心とする農業外所得の増加なくしては、その經營と生計を維持しえない。

とくに、三反未満三二・四％、三反―五反二六・四％、五反―一町九・一％の「専業の飯米農家」は、ヤミ經濟の消滅につれて、その生計の基礎が崩れるであろう。かかる農家は、農業外における雇用條件の向上がのぞめないとなれば兼業を求めて農業外所得を確保する他に道はないであろう。

なお、農業經濟にとつて重要な意味をもっている補助金も、その大部分は中間團體に吸収されてしまつて、末端の個々の農家の所得となる部分は必ずしも多くはない。そしてその補助金収入は兼業所得とともに農業外所得を形作る。そこで以下、兼業所得のみでなく補助金収入を含めた農業外所得の動向をみよう。

農家經濟にとつて農業外収入がいかに重要な意味を帯びていたかは、たとえば「農家經濟調査」などによつて明かに知りうる。附表第十二表「農家所得の構成」が示すように、農家所得に對する農業外収入の割合は、昭和一七年一

工業の恢復が豫定の通りにいつても、農業人口は減少しないとすれば、農家戸數も、昭和二二年の五九一萬(八・一センサス)より減少しないと考へる他はない。したがつてその經濟規模の零細性も清算されないであろう。農地改革が農民を高額地代より解放し、農業外に流出する所得を抑制することによつて、農家所得の上に大きな貢獻をなしたことは明か

三・〇三%であつたが、一八年二三・三〇%、一九年二七・三九と増加している。終戦後、工業の衰微につれて、この割合は減少した。附表第十四表「農家現金所得の構成」が示すように、全國農業會が昭和二二年に行つた農家現金所得の調査によれば、農業外収入の割合は一六・九%である。ここでの農業所得は農産物販賣収入を基とする現金収入のみで、農産物の自家消費分を含んでいないので農業所得としては過少になされる。農業外収入は殆んど現金收入であるから格別内輪な計算にはなつていない。そこで農業所得に對する農業外収入の割合は右の計數よりかなり小くなるはずである。この點を修正するために、農政局經營課編「農家の租税公課負擔に關する調査報告」より農業所得中自家消費分が占める割合を算出してみると、二五・七%である。これを使つて前記一六・九%を修正すれば二二・五%になる。一九年に比較して約四五%である。農業外収入の割合は戦後略々半減していることになる。工業の復活はこの農業外収入の割合を、たとえ戦時中の水準まで一舉に高めえないとしても、相當増加しうるものとみてよゝ。

なお、農家所得の流出分として租税公課について簡單にふれておく。前記農政局經營課の調査によれば、附表第十五表「年次別農家一戸當り租税公課負擔額」参照）が示すように、農家の負擔は戦後急激に重くなつてゐる。すなわち農家所得に對する負擔割合は、昭和九年の八%より次第に低下し戦時中は大體三、四%程度であつたものが、戦後は急増し二一年一五%、二二年二二%となつてゐる。二一年の負擔重化は増加所得税の賦課による點が大きいが、二二年の急騰はかかる特別の理由もないので苛酷の觀がある。

もつとも農家所得（正確には、農業所得）の算定が適正かいなかにについては問題がのこる。二二年の計數は農政局が主として水田地帯七縣において行つた標本調査の結果であるが、平均經營規模一四・五反の農家における所得が四四、七九四圓となつてゐる。

全國農業會の二二年の農家經濟調査によれば（附表第十四表參照）、平均一・五反の水稲單作農家の農業現金所得（現物收入および農業外所得を除く）が五三、一〇三圓になつていて、前記調査よりかなり大きい。しかも兩調査とも租税公課の負擔額にはあまり大きな開きはない。もし、農政局調査が正しいとすれば、その調査對象農家はとくに重税をうけたことになる。したがつてこれをもつて全國の趨勢をたゞちに推斷することは危険ではないかと思う。なんとすれば、これを總耕地面積を基準として（ただし租税公課については三反未満農家分三〇萬町歩を除く）全農家になおせば、一、五〇〇億圓の農業所得に對して三二五億圓の租税公課がかゝつたことになる。租税公課の方は略々妥當な計數であるが、農業所得の方は明かに過小である。

この調査の細部については疑問はのこるが、農家の租税公課負擔が戰後急に過重になつたことだけは否定できない。そしてその負擔急増の有力な原因は、工業の衰退による國民經濟一般の弱體化に較べて、財政の負擔が尨大になつたことにあると思う。したがつて工業の復活を契機とする經濟の復興につれて、この過重の負擔、とくに農家のそれは修正されるものと期待したい。

（三）農業資本造成の條件

工業生産力の復活を前提して農業生産の資材的條件が向上するものとみて、その際における農業生産の増強が所得として實現されるための條件について検討を加えた。そこでは農業生産力の向上は一應實現するものと前提してきたが、工業による資材の供給が増加したとしても、これを農業生産組織のなかに取入れて、その生産を増強してゆくためには、資金面における裏付けがなくてはならない。農業における資本供給が充分なくては、たとえ工業生産力が増強されても、これを農業部門において活用することはできない。しかし、現在農業資本造成の條件は、國民經濟全般の情勢からみて、あるいはまた農業經濟内部の事情から考えて、はたしてそなわつてゐるであらうか。

さきに、日本經濟の再建のためには、産業の「時間的次元」を擴充する他はないといつたが、この次元の擴充は健

全な貨幣經濟的秩序を前提することなくしては不可能であることはいうまでもない。將來と現在とをつなぐものは貨幣の「價值保藏の職能」をおいてはない。インフレの進行は貨幣のこの職能をうばいさつた。したがつて資本蓄積は極めて困難になつた。かかる状態のもとに、産業の資本設備の再建を計るためには、たんに私企業の自由經營に委ねておくことはできない。國家信用を背景として、經濟再建に最も必要な産業部門とくに基本的生産財産業に資財と資金が優先的に配分されるような條件を造成しなくてはならない。そこにいわゆる傾斜生産方式と資金統制が行われることになつた。この方式にしたがつて、資材と資金が基礎的な生産財産業に投入されることは、經濟の長期建設の立場からみれば、止むをえない措置であるが、このことが短期的にはインフレをかえつて促進せしめる傾向を生むことは否定しえない。

資金の造出は即座にその影響をあらわすが、「迂回生産」による生産力の増強には「待つてゐる時間」が挿入される。生産の資金に對する「時間のすれ」がインフレを促進せしめる。したがつて短期的には經濟の安定と再建とのあいだに矛盾が生ずる。そしてこの矛盾は、傾斜生産と傾斜融資において優先的取扱ひから洩れた産業部門に、とくに強く感ぜられる。農業部門はどうか。

傾斜融資の中心的機關である復興金融金庫の昭和二十二年上半期の貸出の業種別割合をみるに、石炭を中心とする鑛業部門が三七・三%で最も多く、工業の二六・二%公團の二二・八%がこれに次いでゐる。農林業は僅かに〇・一%で殆んど皆無に近い（附表第十六表「復興金融金庫貸出の業種別割合」参照）。これを銀行、金庫、信託などの金融機關の新規貸出についてみても、農業は工業に較べて極めて低い。附表第十七表（「銀行、金庫、信託新規貸付額」）が示すように、昭和二十一年には工業二三・〇%に對して農業は六・二%であり、二十二年には前者三〇・六%に對して後者四・三

%である。農業に對する投資が極めて零細であることは明かである。農業資本造成に對する國民經濟的條件は、かなり悪いといわざるをえない。

それでは、農業内部の條件はどうか。戦前戦時を通じて、農業内部における資本蓄積が極めて困難であつたことは周知の通りである。農業生産に對する高額地代の壓迫は、農業所得を低位に釘付けしていた。日本のように、資材の投入が少く、主として自家労働の充當によつて行われている農業生産においては、その物的費用が少いのだから、その總生産額の大部分が、農業所得として實現され、その所得率は當然高くなるはずである。しかし事實は、地代として流出する部分が多かつたため、その所得率はかならずしも高くなかつた。

たとえば「農家經濟調査」によれば、地代の金納化が進んでその壓迫がやゝ緩和されたとみられる戦時中の昭和一七、八、九年においてさえ農家經濟における農業所得率は一七年六六・六〇%、一八年六九・四六%、一九年七二・三五%である。もし地代がなければ右所得率はそれぞれ七五・四三%、七七・六一%、七九・八一%に向上するはずである。（農林省農業綜合研究所編「昭和十七、八、九年度農家經濟調査報告、其の一」參照）。もつとも右は農家經濟からみた農業所得率であつて、農家經濟外に流出する物的費用を主としてみたものである。これを農業經濟全般の立場からみれば、その費用の一部分は農業内部にとゞまるから、その所得率はこれより多少は高くなるであらう。

右農業所得は、自家労働に對する報酬とみてはかならずしも充分ではなく、そこに利潤部分に充當されるものは殆んどなかつた。大半の農家は「利潤なき業主」であつた。「利潤なき業主」が外部から近代的な意味における生産信用の供給を求めることは困難であつた。そこで、農家にとつてはその家計と經營を維持するために資金の借入が必要であつたため、多額の負債をかさねることになつたが、その負債の過半が消費信用であるという結果になつた。

たとえば農林省調査によれば、昭和一〇年八月末、農家負債總額は四、〇九二百萬圓に達したが、その供給源をみるに、銀行二七%、産業組合一七%、小計四四%が近代的金融機關よりの借入であり、その他の五六%は無盡、頼母子講、高利貸よりの借入であつた。その需要源をみるに、生産資金四〇%の他は消費資金（三五%）あるいは負債利子その他（二五%）であつた。その利率は一割未満のもの六三%の他は一割以上の高利であつた。（富民協會編「日本農業年鑑」昭和一六年版、參照）

かかる農業所得の不足を補つて、農業生産を續けさせたものは、政府の補助金と低利資金の貸付であつた。農業關係の補助金は戦前より戦時にかけて次第に増加していつて、農林省豫算の半ば以上を占めるにいたつた。昭和一六年には農林省豫算の六九%を占めている。かかる多額の補助金が、預金部資金あるいは簡易保險積立金の低利貸付と相まつて、災害復舊、土地改良など農業における固定資本の補給に役立つたことはいうまでもない。

戦後、農業所得は絶對的に相對的にも増大したことは否定できない。ダイヤモンド社の推計によれば、昭和二一年の農業所得は九四九億圓に達し、國民所得總額の三五・九八%を占めている。この比重は、昭和五年の一七・七一%、一〇年の一六・五六%、一五年の一九・二三%に較べて著しく高い（拙稿「國民所得における農業所得の地位」農業綜合研究第二卷第二號收錄、參照）。農業の相對的地位が改善された。二二年には農業所得は二、五一七億圓に及んだと推計される。

二二年の農産物の總生産額は公定價格基準で二、三二、四一〇百萬圓である。これを基として農業所得を推算するために農政局經營課編「農家の租税公課負擔に關する調査報告」より

所 得 率

七三・八%

供出および自家消費部分に對する自由處分の所得割合

五三・一%

を算出した。その結果農業所得は二五・一、七〇一百萬圓と推計された。右經營課調査は六縣に對して昭和二一年一月より二二年一〇月までの一ケ年に互る農業所得を標本調査したものである。したがつてその粗收入の大部分は二一年産農産物に關するもので

あり、経費は主として二三年産農産物に對するものであるから、その所得率は過少評價におちいる恐れがある。その反面、二二年産農産物については自由處分の餘地が多かつたのでヤミ所得の割合は所得率の過小評價の割合以上に過大評價に流れるうらみがある。しかし一應兩者相殺するものとみた。なお右所得を農家一戸當りに直せば四二、五九二圓である。これを前出（附表第十四表）「昭和二三年農家經濟調査現金所得の構成」（全國農業會調査）の農家一戸當平均現金收入五七、五一〇圓に較べればやゝ少いが、この調査が平均經營規模一町五反の比較的經營の豊かな農家についての標本調査であることを考えるとき、全國平均より高くなるであらうから、たとえ自家消費分（經營課の前記調査によれば所得總額の二五・七％）を含んでいないという點を考慮に入れてもおわれわれの推計はけつして過少なものでなく、略々妥當な推計ではないかと思う。

この二三年の農業所得を、日銀の物價指數を使つて、二一年の所得に換算すれば七八億圓となり二一年の農業所得九四九億に較べて一七％方少いことになる。農業所得としては二一年がおそらく頂點をなすものとみてよい。かく戦後の所得、とくに二二年のそれは比較的好調を示したが、これがはたして農業資本の造成に充分役立つかどうか。この點を明かにするために、所得の蓄積狀況を調べてみる。そのために預貯金および現金の動きをみることにする。

農家經濟調査が示しているように、從來、農家の「現金及準現金」のうち農業會貯金が約三分の一を占めており、その他の預貯金が四分の一前後でこれにつき、現金の比重は極めて少かつた。たとえば次のようである。

	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年
農業會貯金	三四・七一%	三六・二一%	三八・二〇%
その他の貯金	二五・四一	二二・二〇	二一・六五
現金	四三七	三・四八	二・二九

「農家經濟調査、昭和十七、八、九年度、其の一」による。

戦後、とくに二一年三月の金融非常措置實施以後は、この割合がかなり大幅に變化している。すなわち現金の比重がまし、その反面、農業會以外の預貯金の比率は減少したのではないかと思う。たとえば組合金融協會、農村金融研究會の調査によれば、二

第10表 新 聞 滞 留 状 況 (億圓)

	昭 21. 5	昭 22. 6	昭 22. 12	昭 23. 6
農 漁 村	175 (52%)	388 (28.5%)	643 (29.4%)	463 (20.1%)
商 業 部 門	41 (12%)	505 (37.0%)	805 (36.7%)	1,010 (43.8%)
生 産 部 門	64 (19%)	249 (18.3%)	309 (14.1%)	391 (16.9%)
一般消費者	} 58 (17%)	138 (10.1%)	278 (12.7%)	269 (11.7%)
金 融 部 門		83 (6.1%)	156 (7.1%)	172 (7.5%)
計	338 (100%)	1,363 (100%)	2,191 (100%)	2,305 (100.0%)

(註) (イ) 昭和21年5月は日銀調査局調、その他は通貨安定対策本部調。
 (ロ) 農林中金編「農林金融」昭23, 415號および昭23, 10, 1號よりとる。

一年九月末現在で、預貯金總額三六、三七五萬圓に對して手持現金九、〇六九萬圓で約二五%に當り戰時中の六%前後に較べて増大している。他方、預貯金總額に對する農業會貯金（市町村農業會貯金三二、七八三萬圓）の割合が増大したのに對してその他機關への預貯金のそれは減少している。したがつて戰後における農家資金の蓄積狀況を知るためには、現金の増減の動きは無視しえないが、生産資本の蓄積という觀點からみれば、手持現金の多くは退職されてい

たので、その意義はかならずしも大きくはない。

農家手持現金の増減はもとより適確に捕捉することはできないが、日本銀行調査局は二一年五月現在通貨發行總額三三八億圓のうち一七五億圓（五二%）が農漁村に滞留していたと推計している。この推計は前記農村金融研究會の二一年九月現在の推計と較べて、漁村が含まれていることを考慮に入れても、著しく過大である。しかしインフレ進行下の變態的な貨幣經濟のなかでの推計であるからいすれが正しいか斷定し難い。なお、その後「通貨安定対策本部」の推計によれば、農漁村における現金の滞留も、二一年を頂點として次第に減少していったと思われる。すなわち二一年五月「新圓」の五二%を有していた農漁村も、二二年六月には二八・五%同年十二月二九・四%、二三年六月には二三・六%と次第にその比重を減少していった（第10表「通貨滞留狀況」参照）。この手持現金の動きをみるに、六月と十二月とでは農村の資金狀況に大きな季節的變動があることを考慮に入れても、農村インフレが二一年を境として急速に下向線を追つていったことを明らかにすることができる。

そこで農業資本蓄積の動向を知るためには、農業會以外への預貯金の比重が

減少しているとすれば、農業會への預貯金の動きを手掛りとして差支えないであろう。農業會預貯金の動向をみるに、農業會系統機關を通じて、二一年三月、二二年三月、二三年三月を比較するに、市町村農業會においては漸増している。すなわち二一年三月三二五億圓であつた貯金が、二二年三月三八三億圓、二三年五一八億圓と増加している。都道府縣農業會では二一年三月二七〇億圓であつたものが、二二年三月には二六六億圓に減少したが二三年三月にいたつてやや恢復して二七六億圓になつてゐる。また農林中金にいたつては三つの時期を通じて漸減している。すなわち二一年三月の二〇五億圓が、二二年三月には一九九億圓、二三年三月には一六九億圓となつてゐる。(附表第十八表「農業會系統機關主要勘定の動向」参照)。最も順調な動向を示した單位機關の貯金も、絶対額でこそ増加しているが、インフレの進行を考慮すれば、實質的には低減してゐるといえる。その他の機關にいたつてはインフレの進行と逆行してその名目的預貯金額を減少している。農業所得が實質的には二一年より二二年にいたつて一七%方低下したことを思合わすとき、資本蓄積力も次第に低減したのはあるいは當然であるかもしれない。しかし問題の要點は、預貯金の増減そのものにあるのではなくて、それがいかに農業生産に役立てられてゐるかである。

農業會系統機關への預貯金は食糧供出代金の振替えられたものであるから、餘裕金の蓄積と考えることはできないが、この資金さえも農業生産のものに使われるよりも、むしろ農業外に流用されるものが多いことは注目し値する。農業會への預貯金は、戦時中より系統機關を通じて農林中金へ集中される傾向が次第に強くなつた。戦争末期には單位農業會への貯金の七、八〇%は都道府縣農業會へ吸收され、ここからさらにその七〇%前後が農林中金へ集中してゐた。もつとも、戦後、とくに二一年以降はこの傾向は弱化し、系統機關相互の連絡の強固さが多少減退した。(附表第十九表「組合金融における資金系統的集中の趨勢」参照)。それはとにかく、系統機關を通じて農林中金へ集中した資金

はいかに使用されたか。それを明かにするために農林中金の預り金に對する貸出額ならびに有價證券保有額の比率をとつてみる。その貸出は主として農業關係機關に對するものであり、その有價證券は戰後最近までは主として國債であつた。したがつて前者の比率は農業投資の變化を示し後者のそれは農業外への流出の動向を近似的にあらわしている。とみて差支えない。附表第二十表「農林中金資金狀況」が示すように、前者は一二年三月の二三・〇%より逐年減少し一八年三月には七・五%で最低におちた。その後二一年三月までは八・九%程度を前後し、二二年三月には五・一%に恢復した。これは資金の農業資本化が次第に減衰してきたことを示している。後者はこれとは逆に一五年三月より増加し戰時中は九〇%臺に達していた。戰後ややおちたが二二年三月なお七三・八%の高率にある。これによつて資金の農業外への流出がいかに烈しいか、大體の傾向はつかめる。

農業會系統機關の二一、二二兩財政年度における主要勘定の動向を分析すれば、右の事情は一層はつきりする。すなわち附表第十八表をみれば次の諸點が明かになる。

- (イ) 預貯金の動きについては前述の通り單位農業會以外は停滯あるいは減少している。
- (ロ) 借入金は一般に増加しているが、その増加の傾向は農林中金においてとくに著しい。恰度預貯金の増減と逆の動きを示している。このことは農林中金が資金の吸収力を弱め系統機關より浮上するとともに、その資金の供給源を主として日本銀行よりの借入に仰ぐこととなつたことを示している。
- (ハ) 貸出は増加しているが、單位機關においては貯金の増加に較べると少い。
- (ニ) 有價證券の保有額は二一年度には農林中金以外において増加し資金の農業外への流出が行われたが、二二年度には農林中金以外は減少している。とくに都道府縣連合會の減少が目立つ。しかし農林中金では兩年度を通じて國債は減少しているのに有價證券は増加しているので、國債以外の分の増加は大きい。その主たる部分は復興金融庫關係のものである。
- (ホ) 兩年度を通じて中金と連合會および單位農業會の紐帶が弱化し、多額の資金が連合會および單位農業會に滯留していたことが知られる。すなわち兩年度を通じて連合會には一〇三億圓、單位農業會には一三二億圓の資金が滯留した。この滯留資金の相當

部分は配給外の物資の購入に使われたものと思う。

かくて二二年を一つの頂點として農業における資金の蓄積力は減少したばかりでなく、その資金の相當部分は農業外に依然として流出している。農業部門にのこつた資金も、農業會の滯留資金にみるように、物資配給の不圓滑さのために、徒らにヤミ商業資本に奉仕する結果となつたものが多い。生産資本として効率高い用途に向けられたものは少い。そして二三年三月に入ると、二五〇億圓に達する所得税の賦課のために、農村の資金難は漸く表面化した。農村インフレは一場の夢と化した。農業所得が相對的に優位にあつてさえ、生産資本の蓄積がかならずしも順調ではなかつたのであるから、今後、農業金融制度の改革が行われない限り、事情は一層困難になるであろう。

農業金融制度はいま混亂に陥いつている。戦後、農業會系統機關相互の結合が弱められた上に、二三年八月を期限とする農業會の全面的解散は、信用制度を一時的とはいへ、著しく混亂せしめた。農林中金は下部系統機關より泛び上つて、その機能を巨額な日銀融資に依存して辛うじて續けている。二二年度において農林中金は、その預り金二九億圓を失ひ、主として日銀融資からなる借入金は一六億圓も増加している。かくて供給された資金九六億圓は辛うじて貸出金四〇萬圓の増加を生みえたが、前年度に較べればその増加額は略々半減している。貨幣價値の低落を考慮に入れるとその融資能力は著しく減少している。農林中金の貸出の低下は、農業に對する生産資金の供給が著しく困難になつてきたことを如實に語つていゝと思う。

二三年春以來、農業資金の手詰りが表面化してきているので、この金融機關の融資能力の低下は、農業の復興にとつて大きな打撃となるであらう。しかも戦後、農業制度の民主化に大きな貢獻をなした農地改革でさえも、農業金融にとつては、むしろ惡影響を及ぼしている。さきに高額地代が農家の大半をして「利潤なき業主」たらしめたため

に、農業に對する生産資本の供給を困難ならしめたと述べた。農地改革はこの桎梏を打破つた。しかし同時に、土地の擔保力を奪つてしまつた。耕作權を伴わない土地の自由處分が不可能になつたからである。したがつて農業資本調達の立場からのみいへば、農地改革はむしろ逆效果をもたらしたとさえいえる。しかし農地改革そのものが悪いのではない。農地改革だけではいけないので、これに伴つて信用制度の改革が行われなくてはならないのである。

高額地代から解放されたといへ、農家經營は一層零細化しているので、インフレの収束とともに、自己資本の蓄積は次第に困難になる。肥料、農機具、農藥などの農業用品の購入にあてゐる短期資金の確保が可能になるためには、何らかの方策が必要である。いなそれにもまして、土地改良に充當すべき長期資金の供給が、制度的にも、保證されなくてはならない。かかる方策がたてられなければ、農業は工業の復活にもかかわらずその生産増強は著しく困難になるであろう。農工發展の調和が破れば、農業は既にみたように、外國農産物との價格競争に破れて、農業不況は慢性化するであろう。農業金融制度の改革はかかる意味からどうしても必要である。

かかる改革への準備的措置はすでにとられている。その一は二三年五月一日實施にうつつた「農業手形制度」であり、他は九月三日閣議決定になつた「農林漁業復興金融措置」である。前者は肥料、農機具、農藥など配給統制のおこなわれている農業用品の購入資金に對する手形割引による短期融資の道をひらいた。既に八月末日までに一〇、六八八枚、二、二二八百萬圓の農業手形が中金において割引かれた（農林中金編「農林金融」昭二三、一〇、一號）。この利用状況はかならずしも充分ではないが、とにかくこれによつて應急的には短期融資の道はついた。問題は土地改良資金に對する長期信用の供給である。後者はこれに對する應急措置である。長期信用の供給については「農林漁業復興金融關係法案」が準備されていたが、種々の關係でおくれたために、この暫定措置がとられた。これによれば、農林

中金が復興金融庫より農林債券引あてに融資をうけて、土地改良などの長期信用を供給することになった。二三年度第二四半期以降同年度中に四〇億圓限度の融資が見込まれている（「農林金融」昭二三、九、一五號）。かかる制度が運営よろしきを与えて、農地改革後における農業資本造成の基礎ができあがるかいはなは、今後の発展にまたなくてはならないが、これをもつて農業金融制度の改革なれりとはいえない。農地改革が農業生産の基礎を土地所有より營農能力へ移したとすれば、金融制度の改革も土地を中心とする不動産金融より農民の所得力を中心とする對人信用へ移行しなくてはならない。そしてそのためには、いわば無形の所得力を客觀的に表示しうるような企業組織をつくらなくてはならない。しかし個々の零細な農家經營が、國家信用の對象となるほどの確固とした企業組織をつくりうとは思えないので、新しい協同の組織の結成が望ましい。農業會解散以後における農民の自主的な「協同組合」結成の能否とその運営の適否とが信用制度改革への鍵となる。新しい制度が「對人信用」を中心としたものでなくてはならないといつたが、そこでの「人」とは裸の個人ではなくて「組織をつくりこれを運營する人」である。農業手形制度や復興金融措置が改革への準備的措置であるといつた所以も、金融改革の成否が農民の組織力によつて決せられると考えるからである。

かかる改革が達成されない限り、外資導入後における國民經濟の再建の努力のなかにあつて農業だけが立おくれしてしまう。そして農業の立おくれは、國民經濟を狭い「浪費限界」におしつける。その結果、工業の復活もこの「浪費限界」を利用し、低い生活水準と低賃金勞働の上にたつて、「地主的餘剩」の造成につとめる傾向を伴うであらう。かくては新しい「企業限界」の開拓の上にたつた「企業家的餘剩」の確保は困難になる。國民經濟の再建もたんに名目的なものになるであらう。（昭和二三・一〇・三〇稿）（本所研究員）

〔附 表〕

第一表 鑛工業生産指數 (昭和10—12年平均=100)

外資導入と日本農業

	綜 合	工 業	鑛 業	消 費 材	生 産 財
昭 10	79.0	78.5	90.2	92.7	82.3
11	95.8	95.6	101.8	95.7	97.8
12	119.1	119.5	108.4	110.3	119.5
13	131.3	131.6	123.3	102.9	139.7
14	164.0	165.4	130.3	98.1	171.1
15	161.9	163.0	136.6	87.9	174.6
16	169.4	171.0	132.0	71.6	187.4
17	142.7	143.3	128.3	53.0	167.8
18	113.5	113.0	124.8	42.8	151.4
19	86.1	85.3	105.8	30.7	119.5
20	28.5	27.9	43.7	20.8	29.2
21	24.6	24.0	38.6	25.4	19.8
22	31.5	30.6	52.8	32.1	25.6

(註) 國民經濟研究協會調

第二表 農林水産指數 (昭和8—10年平均=100)

	綜 合	農 産	米	養 蠶	畜 産	水 産	林 産
昭 8	107.8	109.2	113.1	112.6	96.4	103.1	93.0
9	93.8	92.0	82.8	97.0	98.9	99.6	102.6
10	98.1	97.1	91.8	91.3	103.7	97.0	104.2
11	107.7	106.9	107.6	92.2	108.6	111.5	108.2
12	109.8	108.9	111.0	95.7	113.4	106.0	116.3
13	106.6	104.9	105.3	83.7	114.6	101.4	123.8
14	107.9	114.0	110.2	101.1	118.8	114.4	135.9
15	110.5	106.9	97.3	97.4	121.4	101.0	147.2
16	103.1	93.4	97.7	77.4	101.1	127.0	170.2
17	104.1	98.4	106.7	62.1	80.1	130.4	129.7
18	98.7	93.3	100.2	60.1	76.2	114.5	132.5
19	88.0	82.4	93.6	43.2	37.7	91.5	128.0
20	61.3	58.2	65.9	25.1	22.1	65.2	9.6

(註) 農林省統計調査局調、日本銀行調査局編「本邦經濟統計」(昭23, 3)よりとる。

第三表 生産國民所得額 (百萬圓)

	昭5—9年		昭21年		昭22年	
	所得額(指數)	構成比	所得額(指數)	構成比	所得額(指數)	構成比
農 林 業	2,040 (100)	17	1,585 (78)	20	1,633 (80)	19
工 業	3,965 (100)	32	1,722 (43)	23	2,019 (51)	24
國民所得總額	12,284 (100)	100	7,721 (63)	100	8,526 (69)	100
人口一人當所得額	185 (100)	—	103* (56)	—	109 (59)	—

(註) (イ) 昭和5—9年平均價格による。(ロ) 經濟安定本部金融財政局資金課調

第四表

産業別人口構成の變遷 (千人)

外資導入と日本農業

	大 9, 10, 1			昭 5. 10. 1		
	總 數	男	女	總 數	男	女
總人口	55,963	28,044	27,919	64,450	32,390	32,060
有業者	27,261	17,305	9,956	29,619	19,030	10,589
農	14,286	7,843	6,443	14,131	7,735	6,396
工	5,138	3,602	1,536	5,876	44,28	1,448
商	3,662	2,479	1,183	4,905	3,406	1,499
無業者	28,703	10,740	17,963	34,830	13,360	21,470

	昭 15. 10. 1			昭 19. 2. 22			昭 22
	總 數	男	女	總 數	男	女	
總人口	71,376	34,844	36,532	73,017	34,573	38,444	78,627
有業者	32,478	19,725	12,753	29,792	16,960	12,832	33,020
農	13,841	6,618	7,223	13,568	5,759	7,809	16,682
工	8,133	6,179	1,954	9,175	6,940	2,235	7,979
商	4,882	3,006	1,876	2,306	1,090	1,216	2,446
無業者	38,898	15,119	23,779	43,226	17,614	25,612	45,607

- (註) (イ) 大9, 10, 1, 昭5, 10, 1 は國勢調査の計數。
 (ロ) 昭15, 10, 1 及昭19, 2, 22 の國勢調査は厚生省人口問題研究所上田正夫氏の修正したもの。
 (ハ) (イ)及(ロ)は阿部源一著『人口食糧政策の發展形態』よりとる (p. 139) 同上構成比については p. 140をみよ。
 (ニ) 昭22 は主として總理廳統計局の調査によつたが、これは農業人口を含まないゆゑに、經濟安定本部金融財政局共同調査による農業人口をとつて、これを補正した。

第五表

耕 地 面 積 の 變 遷

年 次	總 數	田	畑
昭 和 11	6,085,886.8	3,217,685.5	2,868,201.3
12	6,098,435.3	3,217,928.6	2,880,506.7
13	6,078,282.5	3,208,254.3	2,870,028.2
14	6,079,246.6	3,209,298.0	2,869,948.6
15	6,077,502.5	3,206,575.6	2,870,926.9
16	6,056,655.5	3,202,731.8	2,853,923.7
17	6,028,239.6	3,198,687.4	2,829,552.2
18	5,982,683.7	3,177,468.6	2,805,215.1
19	5,843,835.8	3,137,409.1	2,706,426.7
20	5,345,552.9	2,986,777.1	2,358,775.8
21	5,315,341.7	2,956,915.6	2,358,426.1

- (註) 農林省統計調査局編第二十三次農林省統計表よりとつた。

第六表 主要生産財生産実績

	22年(A)	21年(B)	A/B	昭5-9に對する22年比率
普通鋼材 (瓏)	569,727	325,725	175	25.4%
鋁鐵 (〃)	411,462	217,845	189	32.9
セメント (〃)	283,254	1,050,873	122	34.9
硫安 (〃)	739,070	550,567	134	177.3
石灰窒素 (〃)	169,142	154,300	109	85.4
苛性ソーダ (〃)	52,043	30,054	173	61.5
綿絲 (千ボンド)	257,511	195,795	131	22.2
綿織物 (千方ヤード)	709,028	370,121	192	21.1
生絲 (俵)	110,753	100,675	110	15.6

(註) 經濟安定本部編「經濟情勢報告書」よりとる。

第七表 化學肥料生産の變遷

	硫 安	石灰窒素	過磷酸石灰
昭 昭	瓏	瓏	瓏
8	380,298	278,825	1,172,637
9	407,555	254,392	1,085,446
10	560,137	216,378	1,314,414
11	783,890	224,187	1,414,067
12	834,833	253,523	1,560,232
13	1,018,607	231,945	1,258,262
14	1,016,448	164,788	1,481,384
15	1,142,491	211,819	1,382,013
16	1,229,018	227,559	1,143,890
17	1,068,016	191,810	803,546
18	929,571	154,060	560,762
19	610,604	149,908	112,257
20	344,670	79,516	58,356
21	550,567	154,300	199,935
22	739,070	169,142	706,472

(註) (イ) 昭8-20年は、日本銀行編統計局編「本邦經濟統計」(昭23, 8)よりとる。

(ロ) 昭20-22は經濟安定本部編「經濟情勢報告書」よりとる。

第八表 農村物價指數

	農産物	農 業 品	家 計 品		農産物	農 業 品	家計用品
昭12	100.0	100.0	100.0	21. I/四半	2,102.6	969.1	2,738.8
13	108.1	116.8	120.0	II/四半	2,516.5	2,018.4	4,530.0
14	137.5	138.5	145.8	III/四半	3,266.0	2,952.8	6,094.0
15	164.2	186.4	190.2	IV/四半	3,667.2	3,470.9	7,649.8
16	162.0	180.8	200.7	22. 1	4,703.8	4,024.9	9,478.5
17	173.8	189.4	217.2	2	5,309.8	4,195.0	10,037.4
18	184.5	194.4	244.0	3	6,622.2	4,516.9	11,264.3
19	217.8	201.0	295.7	4	6,046.8	4,565.5	13,175.5
20	408.5	241.1	420.7	5	6,919.9	5,126.0	14,722.4
				6	6,214.9	5,805.7	15,690.6

(註) 全國農業會調査「農村物價調査」玉井虎雄稿「農業恐慌はくるか」(「農林時報」昭23. 7)よりとる。

價 指 數 (日本銀行調)

昭和21年8=100

外資導入と日本農業

其 他	總 平、均	公定價格=對 スル平均倍率	備考 單純算術平均
115	105	6	調査品目 燃料、石炭、コークス、揮發油。
116	109	6	
127	121	6	建築材料 木材、セメント、板
140	137	7	硝子、疊表、釘。
170	164	8	
197	185	9	金屬及金屬製品 銑鐵、鋼材、
214	208	11	亜鉛鍍板、電線、汎用電動機。
251	231	11	
310	271	13	肥料 硫酸、魚肥。
334	292	13	
369	330	9	藥材 硫酸、苛性曹達、曹達灰。
415	362	9	
428	383	9	其の他 機械油、更紙、ゴムタ
445	401	10	イヤ、農機具、酒精、塗料、
459	408	9	染料。
458	418	9	

價 指 數 (日本銀行調)

昭和20年9月=100

七四

燃 料 (2品)	其 他 (6品)	總 平 均 (34品)	公定價格=對 スル平均 倍率	備考 單純算術平均
103	84	92	34	調査品目
159	86	111	33	主食品5品目
189	98	125	37	米、麥、小麥粉、甘藷、馬鈴薯。
297	123	171	46	副食品8品目
331	129	193	42	大根、南瓜、牛肉、
308	106	187	30	鶏肉、豚肉、鶏卵、
271	110	166	26	乾海苔、鯉節。
272	107	177	22	
270	110	187	21	調味料6品目
301	103	183	16	砂糖、味噌、醬油、
245	98	169	15	バター、鹽、食用油、
244	105	163	10	嗜好品4品目
294	115	172	8	茶、日本酒、麥酒、
320	125	195	9	煙草。
435	142	229	11	
484	164	261	12	纖維品3品目
578	173	285	13	絹絲、足袋、手拭。
598	192	312	14	
574	225	351	13	燃料2品目
620	225	374	13	木炭、薪。
616	248	420	14	日用品其他6品目
665	261	451	12	革靴、下駄、石鹼、
682	269	454	9	燐寸、電球、真空管。
762	290	481	9	
855	302	504	8	
924	304	511	7	
1,028	334	547	7	

第九表

東京闇物
(1) 生

昭和年月	燃料	建築材料	金屬及 金屬製品	肥料	藥材
21 9 (1946)	110	100	108	98	82
10	114	103	113	94	100
11	131	103	131	100	114
12	146	127	149	110	136
22 1 (1947)	184	156	173	121	160
2	210	184	183	127	175
3	239	225	199	158	184
4	255	237	217	156	220
5	300	262	243	169	285
6	321	277	248	214	320
7	358	312	270	193	429
8	373	335	293	223	484
9	395	367	306	253	505
10	411	384	325	264	533
11	419	383	331	267	539
12	459	404	346	263	524

日本銀行調査局編「本邦經濟統計」(昭23, 3)よりとる。

第十表

東京闇物
(2) 消

昭和年月	主食品 (5品)	副食品 (8品)	調味料 (6品)	嗜好品 (4品)	繊維品 (3品)
20 10 (1945)	93	75	91	109	116
11	110	93	115	127	147
12	124	109	135	128	151
21 1 (1946)	175	149	204	161	187
2	213	193	210	166	193
3	224	172	185	182	198
4	214	152	168	148	182
5	220	160	197	162	203
6	234	184	176	195	225
7	229	181	173	191	205
8	208	163	163	189	193
9	157	163	178	182	186
10	141	173	183	185	221
11	138	201	202	230	279
12	155	225	222	273	352
22 1 (1947)	179	258	259	298	403
2	193	285	283	309	434
3	213	312	311	335	492
4	238	339	356	398	605
5	274	370	396	411	589
6	339	475	420	405	642
7	413	503	430	424	688
8	387	501	431	444	719
9	415	512	458	475	754
10	411	537	475	497	810
11	406	519	477	538	832
12	445	521	498	578	952

日本銀行調査局編「本邦經濟統計」(昭23, 3)よりとる。

第十一表 - ドル圓交換率の推算 (ダイヤモンド 昭23, 9, 11號)

1 弗につき 100圓臺	絹織物 270圓
竹製熊手、釣竿 110圓	臺秤 280
樟腦 130	紡績機械 290
人絹絲 130~150	
人絹織物 140~150	1 弗につき 300圓臺
綿絲 140~180	電気配線器具 300圓
寒天 150	蜜柑罐詰 320
竹の子罐詰 160	眞田 330
スフ絲 180	布帛及雜品 350
スフ織物 180	擦絲 350
梳毛織物 180	樂器類 350
電動機 200	醫藥品 350
綿布 180~200	銅鐵船 350
	茶 350
1 弗につき 200圓臺	玉絲 360
百合根 200圓	萬年筆 360
メリヤス製品 200	狹皮 380
農業機械 220	
カニ罐詰 220	1 弗につき 400圓臺
冷凍鮭 220	生絲 400圓
冷凍蛙 230	化學工業藥品 400
眞珠 240	ミシン 400
カナリア 250	鉛筆 410
車輛 250	自轉車、タイヤ、チューブ 420
リンゴ 260	陶磁器 450
乾椎茸 270	竹製籠類 450
電流計 270	電球 450

第十二表 農家所得の構成

	昭和 17 年	昭和 18 年	昭和 19 年
農業所得	86.97%	76.70%	72.61%
農業外所得	13.03	23.30	27.39

(註) 農林省農業綜合研究所編「昭和17, 8, 9年農家經濟調查報告 (其の一)」による。

第十三表

アメリカ卸賣物價指數 (1926=100)

外資導入と日本農業

	總 平 均	農 產 物	食 料 品	其 他
1939	77.1	65.3	70.4	81.3
40	78.6	67.7	71.3	83.0
41	87.3	82.4	82.7	89.0
42	98.8	105.9	99.6	95.5
43	103.1	122.6	106.6	96.9
44	104.0	123.3	104.9	98.5
45	105.8	128.2	106.2	99.7
46	121.1	148.9	130.7	102.5
1947, 1	141.5	165.0	156.2	127.6
2	144.6	170.4	162.0	128.6
3	149.6	182.6	167.6	131.3
4	147.7	177.0	162.4	131.8
5	147.1	175.7	159.8	131.7
6	147.6	177.9	161.8	131.9
7	150.6	181.4	167.1	133.4
8	153.6	181.7	172.3	136.0
9	157.4	186.4	179.3	138.2
10	158.5	189.7	177.8	140.0
11	159.5	187.9	178.8	142.1
12	163.0	197.0	177.8	146.0

(註) Federal Reserve Bulletin 1947. Dec による。

第十四表

昭和二十二年農家現金所得の構成 (1戸につき圓)

	總 平 均 (241戸、平均15反)	水 稻 單 作 地 帶 (45戸、平均11.5反)
農 家 所 得	69,222 (100.0%)	63,259 (100.0%)
農 業 所 得 (A)	57,510 (83.1%)	53,103 (83.9%)
農 業 外 所 得	11,712 (16.9%)	10,156 (16.1%)
租 稅 公 課	12,639	9,424
租 稅 公 課 (B)	2,579	1,994
Aに對するBの割合	0 26%	11,418 22%

(註) 全國農業會が水稻單作地帶(2町未満45戸、2町以上34戸)、米麥二毛作地帶(1町5反未満41戸、1町5反以上27戸)、普通畑作地帶(20戸)、特殊經營(蔬菜經營14戸、果樹經營14戸、養蠶經營21戸、酪農經營6戸)、兼業農家(15戸)、について標本調査を行ったものである。

第十五表

年次別農家一戸當り租税公課負擔額 (圓)

	農家所得 (A)	租	税	公	課	租税公課 (B)	Aに對するBの割合
昭							
9	732		45		12	57	8%
10	838		45		12	57	7
11	913		46		13	59	6
12	1,028		39		13	52	5
13	1,111		34		10	44	4
14	1,685		35		14	49	3
15	1,860		30		22	52	3
16	1,750		31		25	56	3
17	2,336		38		41	79	3
18	2,749		47		72	119	4
19	3,401		79		83	162	5
20	5,433		472		146	618	13
21	30,898		5,536		228	5,764	15
22	44,794		9,653		392	10,045	22

(註) (イ) 昭9—19年は「農家經濟調査報告」、20—21年は全國農業會調査部調査、22年は農林省の「22年度緊急農家經濟實踐調査」による。

(ロ) ただし22年度の「緊急調査」は21年11月より22年10月について行つたものであるから、これを22年1月より12月の計數になおした。

(ハ) いずれも概本調査である。その調査對象農家の平均反別は昭9—20年13反、21年18.5反、22年14.5反である。

(ニ) 農林省農政局編「農家の租税公課負擔に關する調査報告」よりとつた。

第十六表

復興金融庫貸出の業種別割合

	飼	養	工	業	農	林	業	水	産	業	交	通	業	公	團	其	の	他	合	計
昭和22年 下半年 (百萬圓)																				
々 (%)	69,599	49,021	26.2	134	10,512	56	4,770	42,573	10,183	186,792										
	37.34			0.1	5.6		2.6	22.8	5.4	100.0										

(註) 日本銀行調査局編「本邦經濟統計」(昭23.3)による。

第十七表

銀行、金庫、信託、新規貸付額

	總 額	貸 業	工 業	土 建	本 業	商 業	農 業	林水産業	金融業	其 の 他
昭和21年 (百萬圓) ◇ (%)	113,510 100.0	4,087 3.6	26,138 23.0	8,430 7.4	22,972 20.2	7,065 6.2	5,537 4.9	13,576 12.0	25,665 22.6	
昭和22年 (百萬圓) ◇ (%)	296,915 100.0	30,954 10.4	90,724 30.6	14,282 4.8	50,362 17.0	12,767 4.3	15,325 5.2	4,534 1.5	77,932 26.2	

(註) 日本銀行調査局編「本邦經濟統計」(昭23, 3) による。

第十八表

農業會系統機關主要勘定の動向 (百萬圓)

	預貯金	借入金	小計	貸出	有價證券	預ケ金	小計
市農 町業 村會	21.3(A) 22.3(B) 23.3(C) B-A C-B	32,516 38,341 51,843 5,825 13,502	229 603 1,807 374 1,204	876 2,005 5,412 1,129 3,407	2,589 3,402 3,018 813 -384	29,016 29,417 28,146 401 -1,271	2,343 1,752
都農 道業 府縣會	21.3(A) 22.3(B) 23.3(C) B-A C-B	27,006 26,650 27,694 -356 1,044	49 2,355 7,024 2,306 4,669	74 566 1,991 492 1,425	4,787 5,431 3,134 644 -2,297	21,742 17,968 18,926 -3,774 958	-2,638 86
農林中金	21.3(A) 22.3(B) 23.3(C) B-A C-B	20,532 19,926 16,978 -606 -2,948	232 5,226 16,837 4,994 11,611	1,676 10,036 14,104 8,360 4,068	16,223 13,432 14,918 -2,791 1,486	1,327 1,016 570 -311 -446	5,258 5,108

(註) 日本銀行編「本邦經濟統計」および農林中金編「農林金融」(昭23, 4, 15號) より作成す。

第十九表

組合金融における資金系統的集中の趨勢 (百萬圓)

	市町村農業 會貯金(A)	都道府縣農 業會貯金(B)	B/A	農 林 中 金 預り金(C)	C/B
昭12. 6	1,332	358	23.1	89	28.3
12. 12	1,447	382	26.4	123	32.3
13. 12	1,825	561	30.7	185	33.0
14. 12	2,533	929	36.6	279	30.1
15. 12	3,470	1,009	40.6	377	26.8
16. 12	4,352	2,247	51.6	1,014	45.2
17. 12	5,843	3,349	57.6	1,866	55.7
18. 12	8,577	5,640	65.6	3,519	62.5
19. 12	12,908	9,198	71.3	6,528	70.9
20. 12	22,883	18,314	80.0	13,124	71.7
21. 12	37,986	30,693	83.0	20,026	65.2
22. 12	60,262	40,685	67.5	32,422	79.7

外資導入と日本農業

(註) 農林中金調(村上桃二氏稿「わが國組合金融の分析」農政評論 昭23, 7, 23, 10よりとつた。)

第二十表

農 林 中 金 資 金 状 況 (百萬圓)

	預り金(A)	借 用 金	貸出金(B)	有價證券(C)	B/A	C/A
昭12.3	102,806	10,061	126,404	61,672	123.0	60.0
13.3	131,476	9,764	133,595	76,027	101.6	57.8
14.3	184,594	17,760	134,366	123,409	72.8	66.9
15.3	295,663	29,056	139,760	239,060	47.3	80.9
16.3	536,121	30,297	208,947	404,153	39.0	75.4
17.3	1,365,191	40,298	148,224	1,288,749	10.9	94.4
18.3	2,407,910	114,778	180,835	2,320,852	7.5	96.4
19.3	4,505,863	138,130	354,095	4,310,953	7.9	95.7
20.3	8,150,693	402,255	761,049	7,517,620	9.3	92.2
21.3	20,532,562	232,100	1,676,941	16,223,738	8.2	79.0
22.3	18,212,499	5,226,223	10,036,379	13,432,500	55.1	73.8

(註) 農林中金編「農林金融」(昭23, 9, 1號)による。